

第4章

学士課程の 教育内容・方法・成果

第4章 学士課程の教育内容・方法・成果

本学は、「実学教育」あるいは「実地応用の素を養う」という建学以来の教育理念の下、各学部における人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的を、「学部の教育研究上の目的」（学則第3条の2）として学則に明文化しており、各教育研究組織はこれらをその教育及び研究をはじめとする諸活動の根幹・指針とした組織的な展開を図っている。

2018年5月1日現在、学士課程については6学部（法・経済・商・理工・文・総合政策学）から構成されている。6学部は前述の人材養成目的等を踏まえた上で、学部単位で「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を設定し、学則に定める教育研究上の目的の具現とこれを裏付ける学位の質の保証に努めている。さらに、学位授与の方針の設定に併せて、これを具現する上で必要かつ適切な教育を提供するための「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を設定している。しかし、各ポリシーについては、2011年度に設定して以降、各組織においてそれぞれ見直しを行ってきているものの、2016年度に策定された3つのポリシーの策定及び運用に係るガイドラインの内容に十分に対応できていないものも散見される状況となっている。また、法令上必須となっていないものの、大学全体としての3つのポリシーの策定がなされておらず、外部の競争的資金等への申請の際に、十分な対応ができていない等の課題も抱えており、早急な対応が求められる状況となっている。

各学部の教育課程については、固有の教育研究上の目的に応じた各々の「専攻に関わる専門の学芸」を教授する専門教育科目を系統的、段階的に編成するとともに、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」一般教養科目を適切に配置し、さらにグローバル化等に対応した外国語教育を重視しながら、深い教養をもとに社会の問題を自らの課題とし、これを解決する能力をもった人材の育成に努めている。

本学の学士課程教育における特徴としては、学部横断型の科目が充実していることが挙げられる。特にファカルティリンケージ・プログラム（FLP）は、各学部設置されている授業科目を有機的にリンクさせることにより、学際的な観点から専門知識の修得と問題解決能力を高めることを目的とした全学的な教育プログラムであり特色ある取組みとして学内外から高い評価を得ている。

このほか、近年は、大学のグローバル化推進に伴って、各学部においてグローバル人材育成を主眼に置いた科目の充実が図られている。2018年度の年次自己点検・評価活動において設定された自主設定課題においても、経済学部が「グローバル・リーダーズ・プログラムの強化」、理工学部が「国際化及びグローバル人材育成の取組みの推進」、全学連携教育機構が「Global LEAPプログラムの活性化」を掲げるなど、学びのフィールドを国外に向けていく取組みが行われている。その他、法学部では「アクティブ・ラーニング海外プログラム」、文学部では「グローバル・スタディーズ」、総合政策学部では「Field Studies」等、特色ある科目を配置し、グローバル人材育成を図っている。これら取組みの成果の一例として、正課の学部共通科目「短期留学プログラム」で海外留学を行った学生の数について、2012年度の145名から、2017年度は267名となるなど、この5年間で2倍近くに増加している。

各学部の授業科目の配置にあたっては、体系的についても充分配慮されており、学科・専攻毎に設置されている専門教育科目については、概ね導入科目群、基本・基幹科目群、関連科目群、応用科目群のように年次・semesterを追って順次、体系的な履修・修得ができるように

配置されている。このような措置に加えて「履修系統図」を各学部で作成し、より体系的な履修を促す仕組みを作っているが、「履修系統図」については、履修指導に十分な活用ができていない課題を抱えている学部が多い状況である。

この状況を改善すべく、文学部では、より履修体系を明確化した「科目ナンバリング」の導入について検討が進められている（商学部は導入済）。

また、中等教育から高等教育への円滑な移行を促すために、主に初年次において導入的な教育を重視している。導入的な教育を目的とする科目は 15 名程度の少人数による演習形式で行われているものが多いが、理工学部に関しては各学科の専門性に配慮して、学科別に講義形式の科目も含めた設定がなされている。具体的な授業内容は担当教員に委ねられているが、その目的は大学生活における自己管理や学生生活の生活設計等の態度・姿勢の涵養、専門書の読み方・レジュメの作り方・プレゼンテーションの行い方など、中等教育とは異なる大学での新しい学習の基礎的なリテラシー能力の養成、各学部・学科の専門教育の前提となる基礎知識・能力の構築に努めている。

さらに商学部では、その学問領域の専門性に鑑み、初年次の導入科目に加えて、当該学部に進学予定の高校生に対して多様な形態で大学の学部授業を提供する「高大接続教育」を実施している。

学生の学修を活性化し、効果的に教育を行うための措置については、様々な制度・取組みを組み合わせ実施している。制度面では、各年次・学期における学修密度を保証するために、全ての学部において各年次・学期毎に履修科目の上限（年次最高履修単位）を定めている。上限単位数は各学部や年次進行によって若干異なるが、各学部とも概ね 40～49 単位となっている。あわせて、このような制度のもとで学生が適切な履修行動をとるよう、履修指導にも力を入れており、履修要項、講義要項等のガイドブックを作成して丁寧な履修指導を行っているほか、各種ガイダンスも実施している。さらに、1年次の演習科目担当者や外国語科目担当者と連動したクラス担任制あるいはクラス（アカデミック）・アドバイザー制度も導入されている。なお、全ての学部で授業期間中において講義に対応するオフィスアワーを制度化し、学生の質問等に恒常的に対応している。

1 授業あたりの学生数についても適正となるように配慮しており、演習科目については 1ゼミ 15 名程度という少人数を目標としているほか、語学科目では 1 クラス 40 名以内で、学生の習熟度に応じたクラス編成を行っている学部も多い。また、講義科目では、多くの学生を対象に知識を体系的に教授することから、大教室・中教室等で実施されることが多いが、履修希望者が多数に及ぶ際には複数の授業を開講するなどの措置をとるなどして適正なクラスサイズとなるよう努めている。

また、個々の授業においては、学生の主体的な参加を促す工夫を行っている。科目内容や履修者の人数等によりその実施状況は異なるが、例えば、履修者が多い授業ではステューデント・アシスタント等を活用した授業方法を取り入れる、あるいは逆に、履修者が少ない授業科目の場合には、双方向型の授業となるようグループワークやプレゼンテーションの機会を積極的に学生に与えるなど、それぞれの専門分野における知見の獲得に向けてアクティブ・ラーニングの教育スタイル等も取り入れながら、学生が主体的に参加できるよう工夫を行っている。

各授業科目の内容・方法については履修登録前にシラバスで学生に提示されることとなっているが、シラバスの充実化にも努めている。具体的には、シラバスを作成する段階において形式要件を満たしているかどうかの事務局によるチェックのほか、すべての学部において教務(カ

リキュラム) 委員会もしくは点検のためのワーキンググループ等が第三者チェックを行っており、不十分なシラバスについては教員に修正を求めるなどの取組みを行っている。ただし、具体的なシラバス記載内容と教育内容等との整合に関しては、基本的には各学部とも担当教員の自主管理に任せられている状況であり、学部によっては授業評価アンケート等において学生のシラバスに対する満足度を調査しているものの、直接的にシラバスの記載事項と授業内容との整合度合いを全学的にチェックするような仕組みは導入されていない状況である。

授業内容・方法については様々なFD活動を通じて改善を図っている。本学におけるFD活動については「中央大学FD推進委員会」が中心となり、2017年度においては「英語による授業実施スキル向上のための学内研修会」、「新任専任教員研修会」、「中央大学FD・SD講演会」等を開催した他、2018年度は新たに同委員会が中心となって「授業評価アンケート」の全学的改善にも取り組んでいる。

しかし一方で、過去の外部評価委員会による評価報告書においては「FDについては全般的に低調と言わざるを得ない」との指摘を受ける学部が存在するなど、取組みとして充分ではないと認識している。この課題に正面から向き合うべく、2018年度の年次自己点検・評価活動においては「指定課題」として各学部にFD活動の活性化を義務付ける措置をとっている。各学部においては、FD研修会の実施回数の増加や、より教員のニーズに沿ったテーマを取り上げるなどして質的・量的の両面から活性化に努めているところである。

学習成果の把握については、本学では、教育効果を客観的に測定するために、GPA、学生満足度、就職状況の分析ほか、学生ヒアリングなどを実施し、その結果等を時系列で明らかにする分析作業等が各学部で必要に応じて随時行われている。ただし、現時点では、学士課程全体としてそうしたデータを蓄積し、具体的な教育改善に恒常的に反映させるシステムとなっていない。中央教育審議会の答申にも示されているように、学位は教育課程(プログラム)の修了に係る知識・能力の証明である。そのため、学士課程において学生が獲得すべき知識や能力といった「ラーニング・アウトカムズ」を明確にし、これに基づく教育課程の編成や、学生の学修時間を確保する施策を講じた上で学生の多様な活動の成果を評価する観点から、客観的な評価システムを構築し、組織的に教育課程や学生における学修の評価にあたっていくことが強く求められる状況となっている。

なお、在学生に対しては、大学評価委員会が実施している在学生アンケートにおいて、「あなたは次のような能力や態度がどの程度身についたと思いますか」との設問を設けており、学生の主観的な評価に基づくアンケート結果を各学部にフィードバックすることで、必要に応じて各学部における教育活動の改善に活用している状況である。このほか、卒業生のアウトプット段階における在学時の教育に対する評価については、その必要性・重要性に鑑み、「卒業時アンケート」の実施を2017年度から開始しており、今後は毎年実施する予定である。

上記の通り、本学の学士課程の内容、方法については、概ね適切なものとなっているが、その適切性については、毎年の「年次自己点検・評価」活動において、検証がなされている。自己点検・評価活動においては、各学部の組織別評価委員会ごとに実施されており、取り組むべき課題については、レポートに纏め、2回にわたって大学評価委員会へ進捗報告を義務づけることで、着実に改善を図っていくこととしている。具体的な内容については、各学部の年次自己点検・評価レポートの項をご覧ください。

2018年度【法学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

専任教員のFD活動への参加率向上

大学基準による分類: 教育

【1. 現状】

- 法学部では、学部教育の改善につながる具体的な活動として、「授業改善のためのアンケート」「授業公開」「授業の自己参観のための授業収録」「定期試験講評の公開」を実施しているが、教授会委員への周知を行っているものの、取組みによっては参加者が特定の教員に偏るなどの課題がある。
- 全学的なFD活動についてメールにて専任教員へ周知しているが、参加率は低い。

【2. 原因分析】

- FD活動の活用事例について教員へ積極的に明示できていない。
- 積極的な周知を行っておらず、FD活動に対する喚起が不十分であることから関心を引き付けずに至っていない。
- 専任教員のFD活動に関するニーズを把握できていない。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- 全専任教員が一堂に介して参加する懇談会を実施し、教員のFD活動への能動的な参加を促す。7月13日に開催される教授会前にFDに関する懇談会を行い、manaba視聴者も含め80%以上の参加率を目指す(昨年度も同様の懇談会を行い、81.4%という参加率であった)。
- 全学的なFD活動への参加率の向上とFD活動に対する関心を高める。

【4. 目標達成の手段】

- 法学部のほぼ全ての専任教員が担当している導入演習、法学基礎演習Aに関して、導入演習・法学基礎演習運営委員会のもとで策定した教員向けの「導入演習・法学基礎演習Aガイドライン」に関する懇談会を行うことで、同演習の授業改善につなげる。
- 懇談会参加率向上のため、教授会の開催通知以外にも専任教員に向けてアナウンスを行う。
- 新任専任教員懇談会にてFD活動への積極的な参加を促す。
- 全学のFD・SD講演会で取り上げて欲しいテーマについて、法学部全専任教員のニーズ調査を行う。また、FD活動に関する周知をメール以外でも行う。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- ① 事前に教員に向けて懇談会の周知やガイドラインに関するアンケート調査を行い、アンケート結果をもとに7/13(金)15時より法学部全専任教員を対象とした懇談会を行う。
- 懇談会では導入演習・法学基礎演習Aの趣旨説明、アンケート結果の紹介、意見交換などを行う予定である。
- 懇談会の模様は撮影を行い、manaba上で動画を公開し、欠席した委員も共有できるようにする。
- ② 学期末に行う担当者アンケートによって、ガイドラインの活用状況や改善点などを確認する。
- ③ 学期末に行う学生アンケートを通じて、ガイドライン導入の効果について検証する。
- ④ 年度初めに行う新任専任教員懇談会にて、ガイドラインの説明やFD活動についての周知を行う。
- ⑤ C plusのアンケート機能を利用して、全学のFD・SD講演会で取り上げてほしいテーマについて、全専任教員のニーズ調査を行う。
- ⑥ FD活動に関するポスターを教員室や2号館7階に掲示し、専任教員に対してPRを行う。

• スケジュールは以下のとおり。

- ①: 2018年7月13日 ②及び③: 2019年2月～3月 ④: 2019年4月上旬 ⑤: 2018年12月 ⑥: 通年

どう変わったか

【6. 結果】

- FD研修会の実施にあたっては、教務委員会、教授会に加え、全専任教員宛にメールで複数回にわたって周知を行った。
- FD研修会の日程について、当初は7/13(金)であったが、諸般の事情により、7/20(金)へ変更を行った。
- 当日参加者と動画視聴(貸出DVD含む)を併せた参加者数は、76%となり、専任教員4分の3以上の参加率を達成することができたが、80%以上の目標値には届かなかった。
- 法学部において恒常的に行っている、授業アンケートコメント入力、試験講評について、今年度春学期には過去5年間において最も入力率が高い結果となった。
- 全学のFD講演会への参加は、本年2/4(月)の講演会には5名の専任教員が参加した。未参加者に対しては、manaba動画の視聴を呼びかける。このような呼びかけを通じて、FD活動への関心を高めていけるようになる。
- 今年度のFD研修会や法学部FD活動の実績からは、法学部教員のFD活動の関心は高まってきている傾向にある。次年度以降も研修会の実施、FD活動の周知等に取り組みたいと考えている。

【7. 結果の原因分析】

- FD研修会や動画視聴の周知は、教授会員宛に複数回メールで周知を行うことに加え、教授会や各種委員会の冒頭部分でもアナウンスを行ったことから、十分に実施できたと考えている。
- FD研修会の目標値である80%以上が未達成であった要因は、開催日程が7/13(金)の教授会開催日から変更となり、7/20(金)になったことで当日の参加者が相当数減少してしまったことにある。その代わりに、manabaでの視聴の呼びかけだけでなく、動画を収録したDVDの貸し出しを行い参加率向上に努めた。その結果、4分の3以上(75%)の参加率は達成することができた。
- FDに関する法学部教員への周知は、C plusでの周知、教員室や事務室内の動線上や2号館7階に掲示を行った。恒常的に行っている授業アンケートや試験講評は、昨年度まではC plusで公開をしていたが、今年度よりmanabaへ変更したことや、マニュアルの整備や周知活動にも注力した結果、入力率が上昇した。
- 2/4のFD講演会への参加者が少なかった要因は、授業期間ではなかったことや、年度末の採点業務の時期だったことが考えられる。

因果関係に留意して記述

2018年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

専任教員のFD活動への参加率向上

大学基準による分類:教育

【1. 現状】

経済学部におけるFD活動として、以下の取組みを進めている。

- 1) 新任教員研修 着任時の学部長・学部長補佐による学部の教育・研究にかかる研修の実施
- 2) 初年次教育の改善に連動したFD 「試験講評の公開」:1年次科目「経済入門」、「基礎マクロ経済学」、「基礎ミクロ経済学」について、学期末試験終了後にmanabaにて試験講評を公開。「入門演習」の授業運営に関するガイドラインを策定・活用
- 3) 「演習」の「教授法や授業の進め方に関する事例集」を取りまとめ活用。C-compassを応用し、社会人基礎力と連動した経済学部版の導入を開始。
- 4) 戦略的委員会の開設による職員との協働ワーキンググループ等で行っていた教職協働の取組みは常設の戦略的委員会の開設につながり、学部の現状を自身の課題として捉え改善に導く検討は学部内FDに寄与。

個別科目の対応について担当教員へ一任しているが、ワーキンググループ等への参画については、現在までおよそ30名ほどの教員の参画がある。また、全学のFD企画講演会等へは、数名程度の参加が現状であり、改善の余地がある。

【2. 原因分析】

・教員の研究・教育について、授業の質の向上は最重要事項だが、その対応は各教員に委ねており、他者が介入しづらい傾向がある。

・また、一定の科目に関してはガイドライン等を作成しているが、これも強制的ではないため、経済学部の全体の授業を把握するのが困難である。よって、全体としての教育の目線合わせや、今後の高等教育のあり方を踏まえた学部全体としての検討が不十分である。

・また、FD講演会等の全学の活動への参加について、教授会にて関連資料を配布する程度に留まり、これまでに十分な周知・喚起がなされておらず、教員の耳に確実に届くような広報をしてこなかった。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

経済学部主催のFD活動として、専任教員(教授会員)の少なくとも3分の4以上の出席、願わくば100%の出席を目標とし、また経済学部の教育力と競争力を高めていけるよう質の向上も図る。

【4. 目標達成の手段】

まずは、教授会内で全教員の共通テーマとなる課題について、全体で検討する環境を整える。

- ①授業評価アンケートフィードバックの実施
- ②講演会・懇談会の開催

因果関係

【5. 手段の詳細】

全教員の共通するテーマとなる課題についての検討の場を整え、以下のような活動を実施する。

①授業評価アンケートフィードバックの実施

→6月、12月の教授会等にて懇談事項として設定。その中で、前半期については前年度後期の授業評価アンケートの結果を踏まえ、より良い授業のあり方について、各教員の方策等の開示、懇談を行う。また、後半期については、前期に行った懇談を経て、改善を試行した事項等について、当該年度前期の授業評価アンケートの結果を踏まえて懇談を行う。

②講演会・懇談会の開催

→例えば、アクティブ・ラーニングについての書籍を刊行している田中拓男名誉教授(経済学部)等を招いて、経済学部の強みを強化する方向性に合致した講演・懇談を実施、あるいは、今年度、「働くこと」、「学ぶこと」、「生きること」に深く向き合うことで「自走力」のある「感受性豊かな」人間への成長を促すことを目的に2018年度に開設した「働くこと入門」担当の実務家教員 中澤二郎氏を招いて、初年次学生の学習意欲へのつながり等を懇談する。

どう変わったか

【6. 結果】

以下の取組みを実施したことにより、経済学部主催のFD活動における専任教員参加率は、①の日程において85.4%(教授会員数88人中76人)、②の日程において86.5%(教授会員数89人中77人)となり、目標値の4分の3を達成することができた。

①について

・2018年6月20日(水)開催の第3回教授会において「授業改善アンケート」をテーマに、回答率向上策、設問内容、集計方法等について30分程度の懇談を行った。活発な議論が交わされ、質の高いFD活動を実施できた。

②について

・2019年1月23日(水)開催の第9回教授会において、「responの活用方法」をテーマに30分程度の懇談を行った。懇談内容は、I responの開発業者である朝日ネット担当者からの講習、II responを活用した授業をすでに取り入れている経済学部教員からの実践方法、III質疑応答とし、活発な意見や情報共有がなされた。

【7. 結果の原因分析】

・「授業改善アンケート」はこれまで隔年実施であったが、2018年度以降は毎年実施する旨、2017年10月18日開催の第6回教授会にて承認されており、授業改善に向けた機運は、徐々に高まりつつある。

・6月の教授会での懇談においては、2018年度前期の授業改善アンケートの実施直前の時期であったことから、アンケートの有効性を高めるための情報共有に重きを置いた内容とした。具体的には、回答率を上げるためにはどうすればよいか、アンケートの中身の改善・質問内容はどうしたいか、アンケートの有効利用、FD活動について等、教授会員同士の意見を洗い出し、情報共有の場とした。

・1月の教授会での懇談においては、2019年度よりスタートする100分授業の導入に向けて、アクティブ・ラーニングに活用できる授業支援ツール「respon」の利用方法に関する講習を実施し、授業時間が長くなることにより生じうる学生を飽きさせないための工夫について懇談した。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

専任教員のFD活動への参加率向上

大学基準による分類:教育

【1. 現状】

○商学部におけるFD活動として、教員相互の授業参観(着任後5年ごとの参観を義務化)、授業評価アンケートの実施と実施結果に基づく分析会、新任教員対象の学部独自の研修会等を実施しているが、これら参加者に偏りがあり、2017年度は専任教員の4分の3以上の参加を得ることができなかった。

○授業評価アンケートの結果を用いた分析会については、商学部教員の自主的な勉強会である商学部研究会が中心となり、FD委員会との連携のもと、2015年度から教授会と同日に実施しているが、過去3年の参加率平均は44.0%と、全体の半数にも満たない状況となっている。

○教員相互の授業参観については、前年度ベストティーチャー賞受賞者の科目とFD委員会が推薦する科目について公開を行うこととし、2017年度は4科目について、のべ22名の教員が参観を行い、参加者及び被参観者からは概ね高い評価を得ている。

【2. 原因分析】

○FD活動への参加が偏っていることの要因としては、
 ・教員の中には研究以外の業務の重要性を適切に捉えていない者がいる。
 ・教員自身が、当事者意識を持っていない。
 等、意識の差が影響していることがあげられる。

○授業評価アンケート結果の分析会については、多くの教員の参加を得るために教授会と同日に設定しているが、教授会終了後に開催しているため、関心の薄い教員は退席してしまう。さらに、アンケート実施から分析会までの期間が数カ月空いてしまうため、授業改善に有益という動機づけが十分働かない。

○授業参観については、授業期間に実施するため、授業等の校務と重なる等の理由により不参加となる教員が存在する。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

以下の取組みを通じ、専任教員(特任含む)の4分の3以上がFD活動に参加することを目標とする。

- ・商学部研究会を2回実施(春1回、秋1回)
- ・授業参観を継続的に行い、専任教員に占める授業提供教員、参観経験教員トータルで30%以上の参加を目指す。

【4. 目標達成の手段】

・商学部研究会を教授会の冒頭もしくは中盤で行い、途中退席等がしにくい状況を作り出すとともに、内容・実施時期についても教員のニーズにあわせたものとする事で、教育活動に係る当事者意識を喚起する。

・授業参観については、FD委員が中心となり、対象者への周知・呼びかけを強化するとともに、参観後に作成する報告レポートを教授会の場を通じて共有する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

○商学部研究会については、これまでは春1回の実施だったものを春1回・秋1回の実施とする。また、実施する時間帯を教授会終了後から冒頭もしくは中盤にすることで、参加率の向上を図る。
 6月実施: 前年度の授業評価アンケートに基づき、各学科科目について教員による評価・改善報告会を行う。
 9~10月実施: 次年度のシラバス作成時期に合わせ、授業設計等に活用できる内容を企画・実施する。

○授業参観
 公開授業については、従来通り2017年度ベストティーチャー賞受賞者の担当授業、FD委員会が推薦し、担当者の承諾を得た科目とする。
 原則として、商学部着任の年及びその後5年ごとに参観を行うこととする。対象者に対しては、FD委員会から通知を行うとともに、学部内のFD委員や部会委員長・幹事から参加を促していく。
 春学期: 5月11日~7月20日のうち、授業担当教員が指定した日程
 秋学期: 10月18日から2019年1月17日のうち、授業担当教員が指定した日程

どう変わったか

【6. 結果】

・2018年6月20日(水)に開催した教授会中に商学部研究会[テーマ:2017年度授業アンケート結果の総括]を実施したところ、商学部専任教員(特別研究員・在外研究員を除く)の63.7%にあたる58名が出席した。
 ・春学期授業参観を6月26日、7月2日、7月13日の3日間で実施したところ、商学部専任教員(特別研究員・在外研究員を除く)の16.5%にあたる15名[授業提供教員3名、参観教員12名]が参加した。年間目標に対して、約半分を達成したことになる。
 ・2018年11月21日(水)15時から開催した商学部研究会において、帝京大学高等教育開発センター客員教授 安岡 高志 氏を招き、「授業設計について考えるーシラバスの書き方を中心にー」というテーマで講演いただいた。本企画へは商学部専任教員(特別研究員・在外研究員を除く)91名中71名が出席し、参加率は78.02%となり、頭書の目標(75%以上)を達成した。
 ・秋学期授業参観を11月28日、11月30日、12月7日の3日間で実施したところ、商学部専任教員(特別研究員・在外研究員を除く)6名[授業提供教員3名、参観教員3名(内春学期参観経験者1名除く)]が参加した。その結果、授業参観に携わった人数は年間21名、参加率23.1%で目標の30%に対して7ポイント(7名)足りなかった。

【7. 結果の原因分析】

・6月開催の商学部研究会については、教授会中に組み込んだが、教授会の審議が長時間に及んだことから中座する教員が思いの外、多くいたことから、58名の出席に留まった。
 ・春学期の授業参観については、昨年度同時期に実施した授業参観の参加者が12名[授業提供教員3名、参観教員9名]であったことと比較すると、今年度は参加者数が増えた。教員の中でも比較的関心度の高い専門科目(経営学科2年次配当必修科目「経営学」)を公開したことが参加に結びついただけと思われる。
 ・11月開催の商学研究会については、「授業設計」という全教員に共通したテーマで、かつ教授会前に1時間以内で完結することを予めアナウンスしたことが目標達成に繋がった大きな要因と思われる。
 ・秋学期の授業参観については、授業公開日を複数日設定するものの授業や校務の都合からか参加者数を伸ばすことができなかった。目標を達成した商学部研究会と比較すると、任意参加を基本としつつも、参加に向けては一定の強制力を付すことも検討が必要と思料する。

因果関係に留意して記述

2018年度【理工学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

専任教員のFD活動への参加率向上

大学基準による分類: 教育

【1. 現状】

- 理工学部ファカルティ・ディベロップメント委員会(FD委員会)を年9回開催している。C委員会(カリキュラム委員会)と連続して原則月1回開催。委員は学部長の他に各学科教室から選出した教員27人と事務室職員で構成。
- 教授会開催日に、教授会員を対象にしたFD研究会を年2回程度開催している。2016年度の参加率は78.5%(教授会開催日のFD研究会1回+FD委員会の参加者。在外研究員等を対象者から除外)。2017年度はFD研究会未実施。
- 100分14週のアカデミックカレンダー導入に関するC委員会の議論を踏まえ、導入後の授業実施方法の工夫や、先行して導入している他大学の事例研究をFD活動として行う必要性を認識している。
- 現状では、全学FD・SD講演会の参加状況を学部では把握できない。

【2. 原因分析】

- カリキュラムなど教務に関するテーマはC委員会(カリキュラム委員会)で扱い、FD委員会の議題は、毎年定例化している。例年の議題は、教員相互の授業参観、授業改善アンケートなど。
- 教授会日にFD研究会を開催することは一定の参加者が見込まれるが、教授会審議案件との関係で、2017年度後期はFD研究会を開催することができなかった。
- 100分14週のアカデミックカレンダー導入に関する議論をC委員会で扱っている。
- 全学FD・SD講演会の実施案内は教授会等を通じて周知を図っているが、参加率は不明。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- FD研究会、教員相互の授業参観、全学のFD・SD講演会の出席(manabaの動画視聴を含む)の合計が、専任教員の75%以上を目指す。
- 2019年度にむけてベスト・ティーチャー賞を創設し、受賞教員が、FD研究会で授業方法の工夫などを講演する制度として整備する。

【4. 目標達成の手段】

- 教授会日に開催するFD研究会のテーマをFD委員会で検討し、FD研究会を年2回(前期・後期各1回)開催する。
- FD研究会欠席者は、教員相互の授業参観またはFD・SD講演会への出席(manabaの視聴を含む)を推奨する。
- ベスト・ティーチャー賞の制度設計をFD委員会で検討する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- FD委員会で、FD研究会のテーマ設定を検討し、前期・後期に各1回実施する。
- FD研究会に不参加の教員は、教員相互の授業参観をすることあるいは、全学のFD・SD講演会への出席(manabaの動画視聴を含む)を推奨する。全学FD・SD講演会の出席者情報については、学事部企画課と学部が共有できるよう調整する。
- 100分14週のアカデミックカレンダー導入に向けた検討を機に、10分増える授業時間の活用、授業実施方法の工夫や、先行して導入している他大学の事例をFD委員会でとりまとめ、FD研究会を専任教員間で共有する機会とする。関連して、シラバスの見直し、manabaなど授業支援システムの有効活用などもテーマとして検討する。
- ベスト・ティーチャー賞の制度については、2018年度のFD委員会で検討する。選出基準・選出方法の他、受賞教員がFD研究会で授業方法の工夫などを講演することも盛り込みたい。

どう変わったか

【6. 結果】

- 理工学部FD研修会については次の2回実施した。その結果、専任教員(在外A(1年間)・特研の教員、任期付き助教を除く)131人に対して、FD委員会、FD研究会(7月、11月)のいずれか1回以上出席した教員は110人であった。(参加率84%)。
- ①7月19日開催の理工学部教授会に引き続き、理工学部FD研修会を実施した。「大学を取り巻く環境変化とアセスメントの活用について」をテーマに、1年生に対して実施したアセスメントテストの結果に基づき、意見交換を実施した。
- ②11月15日開催の理工学部教授会に引き続き、理工学部FD研究会を実施した。「100分授業への移行について」をテーマとし、「理工版100分授業導入ガイド」に基づき、2019年度から始まる100分授業にむけての取組み事例の講演を行った。あわせてアクティブ・ラーニングの要素を取り入れた授業例を報告し、responの活用事例を紹介した。
- FD委員会で「理工版100分授業導入ガイド」を作成した。これは、英語版も作成している。
- ベスト・ティーチャー賞実施要領(案)をFD委員会で審議し、策定した。

【7. 結果の原因分析】

- 教授会開催日に理工学部FD研修会を実施したことで、多くの出席者が得られた。
- 「理工版100分授業導入ガイド」は、FD委員長・学部長補佐を中心に、少人数で短期間に集中して意見交換を行い、FD委員会での意見聴取を踏まえて11月教授会で報告することができた。また、学部長から英語教室へ英語版作成を依頼し英語版の完成に至った。これにより、12月からのシラバス入稿にあわせて、シラバス執筆依頼の関係書類と一緒に全教員に配付したことにより、兼任講師を含めて周知することができた。
- ベスト・ティーチャー賞は、授業改善アンケートの数値結果と、学生からの直接投票の結果に基づき選考委員会が選考することとし、実施の詳細は、次年度前期のFD委員会で引き続き検討し、後期から実施を目指している。受賞者によるFD研修会で講演(発表)を視野に入れており、また学生が参加するFD活動としても位置づけたいと考えている。

因果関係に留意して記述

2018年度【文学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

専任教員のFD活動への参加率向上

大学基準による分類:教育

【1. 現状】

文学部では、学生の指導や相談対応を行う際に必要となる知識・情報をはじめ、大学教員として必要な知識・素養の涵養に資するべく、教授会や専攻ごとの会議において各種の説明会や懇談会を実施している。

特別公開講座において教員相互の授業参観を実施しているが、人数の把握には至っていない。専攻単位においては担当者会議等で行っている教育課程や教育方法の改善に向けた情報共有・議論が組織的なFD活動に相当するものと認識しているが、この取組みが見える化できていない。したがって、現状においては専任教員の4分の3以上がFD活動に参加という実施状況になっているとはいえない。

因果関係に留意して記述

【2. 原因分析】

FD活動が積極的でない理由には、文学部が13の専攻で構成され、学問分野の性格、学生の特徴等が専攻で異なり、学部として共通理解のもとで議論することが難しく、意見交換に盛り上がりや欠くことから、文学部全体として共通の活動や企画を実施することに消極的であったことが考えられる。

【3. 目標】

学部として取り組むFD活動を明確にし、個人ごと出席状況を把握し、FD活動への参加者数を在外、特研を除き全教員の4分の3以上の参加を目標とする。

どう変えるか

【4. 目標達成の手段】

- ・文学部全体として実施するFDの目的、内容について検討するとともに、専攻毎に行っている教育・研究の改善のために実施していることを「見える化」し、その事例と成果を教授会等で報告する。
- ・各専攻の取組みで、学部として質を保証する観点から有効な実例については、他の専攻の取組みにも採用していく。

因果関係

【5. 手段の詳細】

文学部では、FDに関する事項は教務委員会ですまず検討を行うことになっている。全学FD委員会の文学部選出委員を中心に学部長、学部長補佐で授業運営にかかわるテーマで企画を練り、2018年9月の教務委員会での検討を経て、文学部として研修会を実施する。具体的な方法としては、例年1月～3月に専攻毎に実施する専攻会議等を利用して、自専攻の授業方法に関する研究会を開催する。専攻によっては、これに兼任教員を含めて実施する。研究会の成果は2019年4月の教授会で報告し、教授会員で共有する。

例年7月に実施している授業公開については引き続き実施し、参加を促すとともに、参加者数の把握に努める。

全学FD委員会で実施するFD講演会等については出席を促し、欠席者についてはmanabaでの視聴を促していく。

その他、広義のFDとして、学生の悩みに関する事項、ハラスメントに関する事項、学生募集にかかわる事項を取り上げる。テーマにより、教授会終了後、専攻会議で意見交換を行い理解と関心を深めていく。

どう変わったか

【6. 結果】

・7月12日開催の教務委員会で文学部の今後のFDの進め方について基本的な方向性として、全学FD推進委員を務める教員の協力のもと実施案を作成し、教務委員会として検討を行っていくことの承認を得た。その後、検討を重ね、2019年度からの100分授業導入なども踏まえ、manabaの効果的な使用事例について1月31日開催の教授会にあわせて研修会を開催し、72人の参加を得た(在外・特研等期間中の教員を除くと出席率84%)。

・専攻単位での授業方法に関する研究会の開催としては、ドイツ語文学文化専攻において7月26日に専任・兼任の教員等が参加して「小シンポジウム:専門研究とドイツ語教育—多分野間協力の視点から」を開催し、ドイツ語文学文化専攻の専任教員5人と、他学部、他大学、非常勤教員、学生を含めて合計20人の参加があった。

・7月14日に開催した特別公開講座その他の授業公開については12名の教員が聴講を行った。

・広義のFDとして、9月27日に「ハラスメント」と受け止める人たち」をテーマに学生相談室から説明を受け教授会員との間で意見交換を行った(参加者72人)。

・全学で実施するFD研修会については毎回若干名の出席に留まっている。

・「5.手段の詳細」にある専攻会議を利用した研究会については、3月14日に非常勤教員を招いての担任者会議を開催することになっており、そこで専任教員と懇談を行うほか、キャンパスソーシャルワーカーから合理的配慮が必要な学生への対応を中心に意見交換を行う予定である。

因果関係に留意して記述

【7. 結果の原因分析】

・教授会に合わせて実施するFD研修会については、13専攻の学問分野の性格、学生の特徴等が専攻で異なることから、学部として共通理解のもとで議論できるテーマを選び、教授会開催に合わせて実施したため、多数の参加を得ることができた。

・FDに関する活動がされていなかっただけでなく、文学部としての組織化がされていなかったことから、個々の教員の参加状況や専攻単位での取組みの把握ができていなかった。そのため、教務委員会、教授会で各教員・専攻に「見える化」の協力を呼びかけを行い、状況の把握が可能となった。

・授業公開については、昨年度までは参加人数の統計をとっていないため、過去の実績との比較はできないが、専任教員における参加率は12.6%と低い割合に留まっていることから、周知方法と実施方法に課題がある。

・全学で実施している研修会への参加者が若干名に留まっているのは、周知の方法が専ら教授会でのお知らせに留まっていることが考えられる。

【1. 現状】

- ・前年度の授業評価アンケートにおいて学生からの評価が高評価となる授業科目を抽出し、教員相互の授業参観を学期ごとに行っている。また教務・カリキュラム委員が当該授業を参観し、今後の授業の運営改善につながるような情報を共有しているが、委員以外の一般教員の参加者が得られない状態となりつつある。
- ・授業改善につながる学生の生の声である授業評価アンケートと、それを受けて授業内容・方法を改善するための教員側のFDとの有機的連携がなされていない。
- ・学習支援ツールmanaba上に「FD・SD動画」として、各種FD研修会の映像が公開されているが、閲覧する者がほぼいない状態となっている。
- ・FD活動に対して、自主的・積極的な参加とはなっていない状態となっている。
- ・新任教員対象のFD研修会は定着しており、FD活動の“累積”参加率は上昇しつつある。

【2. 原因分析】

- ・授業参観実施科目のマンネリ化による参観意欲の低下。教員(非常勤含む)への周知徹底不足。
- ・授業評価アンケートは各学期末のみ実施となり、回答する学生の立場からすれば、回答しても履修している当該授業の改善には繋がらない(学生自身が改善のメリットを享受できない)という点で、有意義なFD活動に繋がっていない。
- cf.次学期・次年度への授業改善という点で現行の授業評価アンケートの実施方法は一定の意味はあるが、履修している学生にレスポンス良く対応したり、授業運営方法の改善による利益を還元できるような体制が望ましい。
- ・manaba上にFD関連の情報を公開されていること認識不足・周知徹底不足。
- ・総合政策学部内の全学委員としてFD委員会があるが、委員からの情報発信が積極的とは必ずしも言えない(教授会報告もかつてはなされていなかったほど)。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

※全専任教員が何等かのFD活動に参加することで、累積参加率を向上させる。

- (目標達成に至るための各課題・目標)
- ・授業評価アンケートの回答率を向上させ、授業の改善につながる意見を取りまとめ、教員へフィードバックする。
 - ・教育の質的改善を意識しつつも、教員の教育に対する意識改革(自己評価・他者比較)を促す。
 - ・教員相互の授業参観を継続し、累積FD参加率を上昇させつつ、高評価の授業の「好事例集」を作成し、教員間で情報共有できるポイントを集約する。
 - ・manabaに公開している「FD・SD動画」の積極的周知を行い、閲覧者数を増やす。
 - ・よりよい学部運営・教育の質的向上に繋げていけるよう、授業評価アンケートの実施とそれにこたえるFD活動を行う。必要に応じて、3ポリシーの評価(必要に応じて見直し)を行う。

【4. 目標達成の手段】

- ・学生の本音を集約できるよう、授業評価アンケートの実施方法を改める。例えば、期末のみの実施ではなく、中間アンケート(簡易アンケート)の実施・期中報告を視野に入れる。
- ・1年次必修科目「基礎演習I」を担当する全専任教員を対象(もしくは授業評価アンケートの高評価の教員を対象)に、授業内で行っている工夫や取り組みの具体例を示した好事例集を新規に作成・共有し、授業運営の改善に努める。
- ・教授会開催通知の送信にあたり、manabaの「FD・SD動画」の閲覧を積極的に勧める。未受講者に対して、閲覧をするよう促す。
- ・3ポリシーとFD活動を有機的に連動させることにより、常に両者の点検評価を行うことで、不断の学部改革に繋げる。(学部改革≠カリキュラム改革。学部改革=教育内容の質的改善)

因果関係

【5. 手段の詳細】

- ①2018年度の目標 - 全体目標達成に至るための基盤づくり
- ・学生の本音を集約できるよう、授業評価アンケートの実施方法を改める。例えば、期末のみの実施ではなく、中間アンケート(簡易アンケート)の実施・期中報告を視野に入れる。
 - ・教授会開催通知の送信にあたり、manabaの「FD・SD動画」の閲覧を積極的に勧める。未受講者に対して、閲覧をするよう促す。
- ②2019年度の目標 - FDを積極的に活用するための制度
- ・1年次必修科目「基礎演習I」を担当する全専任教員を対象(もしくは授業評価アンケートの高評価の教員を対象)に、授業内で行っている工夫や取り組みの具体例を示した好事例集を新規に作成・共有し、授業運営の改善に努める。また必要に応じて、全学への情報提供の可否も検討する。
- ③2020年度の目標 - 組織的、継続的なFD活動を基盤に、積極的な参加に繋げる
- ・3ポリシーとFD活動の有機的連動を意識し、常に両者の点検評価を行うことで、不断の学部改革に繋げる(学部改革≠カリキュラム改革。学部改革=教育内容の質的改善)。
 - ・授業評価アンケートの回答を契機とした学生の学習活動を振り返る意義の涵養にも務める。

どう変わったか

どう変わったか

【6. 結果】

①については、全学のFD推進委員会及びワーキンググループにおいて授業評価アンケートの設問見直し(全学共通化)の動きがあり、設問の経年分析に影響があることから、2018年度前期中の中間アンケートの実施を見送った。

また、2017年度後期の授業評価アンケートの回答率が著しく低下したことから、7月6日開催の教務・カリキュラム委員会並びに7月13日開催の教授会において、授業評価アンケートの実施徹底及び学生への提出促進を依頼した。

その他、FD・SD関連の情報については、適宜、教授会報告等で周知を図っている。

②及び③については、①の目標を達成した後に分析・実施となることから、現時点で目標は達成できていない。

【7. 結果の原因分析】

左記に記載したとおり、授業評価アンケートの全学共通化の動きを踏まえ中間アンケートの実施を見送ったことが、本課題の目標達成に至らなかった主たる原因となる。
今後は、全学のFD推進委員会における審議を踏まえつつ、教務・カリキュラム委員会及び教授会において有効なFD活動のあり方を継続的に検討する。(授業評価アンケートの設問の全学共通化により、学部間比較もできることから、他学部のFD活動も参考にしていきたい。)

また、授業評価アンケートの回答率向上が本課題実施の基礎となることから、引き続き、回答率を上げることができるよう(中間報告の試験的利用を念頭に置きつつ)教員・学生に周知徹底をしていきたい。

FD・SD関連の情報については、引き続き、教務・カリキュラム委員会及び教授会で周知をし、参加を促すよう努める。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

【1. 現状】

本学におけるファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況については、各組織(学部、大学院、専門職大学院)毎にFDに関する事項を取り扱う委員会を設置しているほか、全学として本学で取り組むべきFD活動実施についての基本方針を策定し、恒常的なFD支援体制を確立・推進する「中央大学FD推進委員会」を設置している。

各組織におけるFD活動については、授業参観制度やベスト・ティーチャーの選出など、組織の取組みに任せているところであるが、中央大学FD推進委員会が主体となって全学共通の枠組みとして展開する、教員の資質・能力を向上させるためのFD活動としては、以下のものを実施している。

- ・「英語による授業実施スキル向上のための学内研修会」
- ・「新任専任教員研修会」
- ・「中央大学FD・SD講演会」

大学設置基準及び大学院設置基準に定められている「FDの義務化」への対応はもちろんのこと、近年では、文部科学省の補助金事業においても専任教員のFD活動の4分の3以上の参加が条件となっていることから、参加率の向上に向けて各組織での教員のFD活動への参加について推進しているところである。しかしながら、現状においては、一部の組織を除いて、FD活動が活性化しているとは言い難い状況となっている。

【2. 原因分析】

FD活動について、認証評価においてその取組みの状況が厳しく評価される法科大学院では、その重要性が組織全体に浸透し、個々の活動に対する参加率も高い状況となっているが、その他の組織においては、十分に浸透しておらず、各活動への参加率も芳しくない。

その主たる原因としては、以下の理由が考えられる。

- ・大学設置基準及び大学院設置基準におけるFDの義務化が組織の中で認識されていない
- ・FD活動への参加の強制力や不参加に対するペナルティがない
- ・そもそもFDとは何か、ということに対する理解が不足している (FD活動という文化が定着していない)
- ・情報共有の場が不足している

FD活動自体は、個々人の意識による内発的なものであるため、その意識の向上がなされないことには活性化しないという前提はあるものの、そもそもの意識改革を促す仕組みの構築がなされていない(あるいは危機意識の不足)、という点も問題点としてあげられる。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

・2018年度中に全学主催・各組織主催問わず、専任教員のFD活動の4分の3以上の参加を達成する。

【4. 目標達成の手段】

1. FD推進委員会や、改革総合支援事業への対応等の機会を通じ、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の必要性を共有していく。
2. 中央大学FD・SD講演会への参加者増加
3. FD研修会のバリエーションを増やす
4. 各組織に対するプロモーションの強化
5. 教員評価制度との連動(将来的に)

因果関係

【5. 手段の詳細】

1. 2018年6月13日開催の中央大学FD推進委員会で、FD活動の基本方針の共有や必要性を共有する(担当学部長、推進委員長からの説明)。
2. FD・SD講演会について、各組織が共通して興味・関心のあるテーマや参加しやすい時間帯について、manabaによるアンケートで調査する。
3. 90分1テーマという研修のスタイルにとらわれず、各組織における個々の活動実績を累積して記録しておくほか、各教授会の前にFD研修会を実施する等の方向性について学部長会議を通じて各組織に実施するよう依頼する。
4. 学生の意見を取り入れる形でのFD活動の実施について、学事部企画課で検討を行う。
5. FD研修会の参加を促すために、文章や画像だけでなく、プロモーション動画を作成しmanabaで配信する、あるいは全専任教員に対する一斉メール送信など、告知方法の改善を行う。

どう変わったか

【6. 結果】

以下の通り、取組みごとに進捗度合いは異なるものの、各学部と連携してFD活動の活性化を促したことにより、目標として掲げた「専任教員のFD活動参加率4分の3以上」を達成するに至った。

1. 本学におけるFDの基本方針や今年度における課題については、6月に引き続き、10月のFD推進委員会においても、各委員との共有を行った。
2. FD・SD講演会については、2月4日に実施した。manaba等を通じアンケート調査はできなかったが、これまでとは異なる曜日・時間帯で実施し、実施後のアンケートから参加しやすい時間帯の検討を行う予定である。
3. FD研修会のバリエーションの拡大に向けては、FD推進委員会として具体的な検討をするには至っていない。2月開催の委員会において、各組織から取り上げてほしいテーマを聴取していることから、その内容をもとに参加者が増えるような内容を検討する。
4. 学生を取り入れるFDのあり方については、現状において特段進捗していない状況となっている。まずは継続的な検討に努めたい。
5. FD研修会へのプロモーション強化に向けて、動画等の作成には至っていない。ただし、引き続き全専任教員へのメール周知を強化した結果、2018年度春季の英語FD研修会における申し込み状況はさらに多くなった。また、FD・SD講演会への参加も増加している状況となっている。

【7. 結果の原因分析】

- 1については、これまでの年度初めのみならず期中での周知に努めることによって、時間の経過に伴う認識の薄れに若干ではあるが歯止めをかけることができたことを認識している。
- 2については、検討時期の遅れに伴うアンケートの実施見送りを行なわざるを得なかった。そのため、参加者に対するアンケートで代替措置を講じたこととした。なお、直近の参加者アンケートの結果からは、少なくとも休業中よりは試験期間終了時期での実施については肯定的な意見も多くみられるため、その他の事例も確認していくことで、効果的な開催を行うことができるのではないかと認識している。
- 3については、事務局ベースでの周知や問題認識の共有は行っているものの、根本的な課題の解決には至っていない。FD活動への参加率向上は、個々の教員の認識向上が第一となるが、まずは周知の強化に加え、参加メニューの増強を前提とした参加機会の増加を図る必要があると認識している。
- 4については、FD推進委員会において学部授業アンケート項目の統一化を優先したことが主な要因である。ただし、学生協議会等の学生代表団体組織を有しない本学にとって、具体的に学生を参画させるにあたってどのような仕組みを作ることが適切かについては、慎重な検討が必要となることから、継続的な検討を要する事項だと認識している。
- 5について、FD研修会へのプロモーションについては、動画作成よりも、日常的に使用するツールでの継続的なアナウンスが効果的であるとの認識に至っていることから、直近における動画の作成は計画を見直し、周知の在り方そのものを検討し、各研修への教員の参加状況の変化等を確認していきたいと考えている。なお、教員評価への連動策については、教員評価制度の検討が進んでいないことも起因して、現状において具体的な手段が見いだせていない。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

法曹一貫教育への対応

大学基準による分類:教育

【1. 現状】

・中央教育審議会の下に設置されている特別委員会において、法曹教育の改善・充実に向けた検討が行われている。その中では、法学部における「法曹コース」の設置や、法学部と法科大学院(自大学以外に設置しているものも含む)との連携による体系的・一貫的な教育課程の編成等についての方向性が示されており、速やかに対応について検討が必要である。法曹一貫教育の目的に法曹資格を得るまでに要する時間的・経済的負担を軽減し、法学部を経て法科大学院まで5年間で修了できる仕組みを充実・確立することが掲げられている。そのなかで本学部では、2014年度から法律学科の中に「法曹コース」を設置しており、2017年度における、法曹コースから法科大学院に進学した学生は145名と他大学と比べても多いが、そのうち法曹一貫教育の主な対象者たる早期卒業で法科大学院へ進学した学生は4名とごく少数に留まっている。

・2015年度より導入された法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムのうち「早期卒業・飛び入学、学部との連携」に関わる取組みにおいて、競合他大学では積極的な連携から高い評価を得ている中、本学においては満足な評価を得られていない状況にある。

【2. 原因分析】

・全国的に、飛び級や早期卒業で法科大学院に進学する学生は全体の3%程度となっており、本学部においても同様の水準となっている。本学部における要因として、早期卒業の要件がかなり高い基準(GPA3.6)であることが想定される。

・法学部と法科大学院がそれぞれの段階で行うべき教育内容の検討や連携について、本学法科大学院所属教員が講義科目や演習科目を担当をしているが、法科大学院開設以降は本学部と法科大学院では組織的な検討や連携はなされていない。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

本学の法曹一貫コースの枠組みについて、2019年度入学生から導入できるようにする。

【4. 目標達成の手段】

法曹一貫教育検討ワーキンググループにおいて、以下の検討を行う。

- ①早期卒業の要件を見直す。
- ②特別委員会が想定する法曹コースの要件を確認し、学部の法曹コースの教育内容について検討を行う。
- ③法科大学院と合同のワーキンググループを開催するなど、教育内容の検討や連携に関する協議を行う場を設ける。

因果関係

【5. 手段の詳細】

・法曹一貫教育検討ワーキンググループが中心となり、以下の検討を行う。

- ①早期卒業制度について、対象者の規模、全体のGPAや基本七法科目の修得状況、他大学の水準等を踏まえて、基準の見直しを行う。
- ②学部における法曹コースの教育内容について、特別委員会が想定する「5年一貫法曹養成コース」としての法曹コースの教育内容の要件を確認し、本学部の法曹コースの教育内容との整合を図る。
- ③法学部・法科大学院それぞれの段階における教育内容の検討や学部・法科大学院間の連携について、法科大学院と合同でワーキンググループを開催し検討を行い、実現に結びつける。現在、文部科学省のもとで行われている先導的の大学改革推進委託事業において、法学部・法科大学院それぞれの段階における教育内容に関する検討がなされており、その内容を参考にして、法科大学院に進学する学生が法学部において修得すべき資質・能力の整理を行い、学部における教育内容の検討を進める。法科大学院との連携について、法律専門職養成プログラムの一部を法科大学院所属教員に担当してもらうことや、法科大学院進学後に既修得単位としての認定が可能な科目を設置することなどについて検討を進める。

・スケジュールについては、以下のとおり。

- ①:2018年10月末まで
- ②及び③2019年3月末まで

どう変わったか

【6. 結果】

○法学部における法曹一貫教育への対応について、2018年度は7回のワーキンググループを開催し、検討を行った。さらに、本学法科大学院とも合同ワーキンググループを開催した。

○法曹一貫教育を希望する学生向けの早期卒業制度の要件設定や、「法曹コース」の要件充足のため、基本七法科目をプログラム化して必修化する方向で調整を進めている(一部、新設の専用科目を設置)。

○本学法科大学院との連携を強化し、5年一貫教育を実質化させる観点から、法曹一貫を希望する学生向けの法律専門職養成プログラム(3、4年次配当)を法科大学院の教員が担当する制度設計とするなど、特色あるプログラムとなるよう検討を進めている。

○上記の法曹一貫への対応プログラムや制度については、2019年度入学生から適用すべく最終的な協議を行っている。

○今後、本学法科大学院との連携協定を締結するための協議を進め、4月中旬頃に締結を行う予定である。

【7. 結果の原因分析】

○中央教育審議会の法科大学院等特別委員会の最終回が1/28に開催された。その内容を踏まえ、本学部における法曹一貫教育の詳細を検討できる段階となった。

○上記委員会からは、「法曹コース」の認定要件や、自校及び他校の法科大学院との連携協定の要件などの詳細が示されたことを受け、カリキュラムを微修正する必要が生じた。

○また、上記委員会での検討状況が、本学が想定している以上に時間を要したため、本学における検討スケジュールが予定よりも後ろ倒しになった。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

【1. 現状】

・本学の通信教育部は、大学の「通信教育」の先駆者として、長い伝統を誇っており、働きながら学ぶ意思のある学生などの受け皿として、有為な人材を数多く輩出してきた。そのような長い伝統のもと、教育手法についても、教科書・レポート制度やスクーリングの実施方法など伝統的かつ着実な教育手法を採用し続けることで社会人学生の学びのニーズに対応してきた。

・一方で、通信教育部の入学者は、2014年度は3,949人だったものが2017年度は3,444人まで減少し、在籍者数ベースにおいても、近年は、毎年100名程度ずつ、在籍者が減少しており、学生のニーズに沿った抜本的な教育改革が必要な状況にある。

・上記のような認識のもと、前期通教委員会において短期改革を行ったが、中長期改革については、保留状態となっている。2017年度の法学部教授会で、懇談を一度行ったほか、今期通教委員会にて継続的に検討を行っているが、具体的内容の検討は、これからという段階である。

【2. 原因分析】

・入学者数が減少している要因としては、18歳人口の減少に伴って大学全入時代となったことなどが考えられる。全国的に通信教育による大学進学を選択する者が減少している中、本学への入学者も(市場の中のシェアは一定割合を維持しているものの)減少傾向にある。

・在籍者数の減少については、通信教育課程の場合、通学課程と異なり、多くの学生が一律4年間の在学ではなく、各学生によって在籍年数が大きくことなるが、本学の場合、学士入学(3年次編入)が多くなっていること(それだけ、早期に卒業する学生が多くなっている)、退学者・除籍者数も相当程度存在し、課程の特徴上、その率を改善することが困難であることが挙げられる。

・教育機会提供の多様化など社会環境が激変する中で、本学通信教育部が実施している伝統的な教育手法が学生のニーズに合致していない可能性も考えられる。在籍者数減少にもかかわらず、近時まで黒字決算であったこともあり、教育手法の抜本的改革の着手にまで至っていなかった。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

・法学部の都心展開に伴い、通信教育課程における教育のあり方を抜本的に見直す。

・今期通教委員会(2019年10月まで)において、中長期計画を策定する。

【4. 目標達成の手段】

・通教委員会において、継続的に改革について懇談を行い、改革案を策定・成案させる。

・他の機関(学部執行部、教務委員会、ロースクールなど)とも協議を行い、改革案の調整を行う。

・必要に応じて、教授会にて懇談の場を設け、教授会員の意見を改革に反映させる。

因果関係

【5. 手段の詳細】

全体方針としては、恒常的な黒字経営が見込める方向での検討を模索するが、それだけにこだわらず、中央大学(特に、法学部)における通信教育の存在意義を高める方向で、以下について検討を行い、改革を実現させていく。

【都心展開】

学部の都心移転に関する議論が進行しているが、その議論の方向性を見極めつつ、今後の通信教育課程の方向性を検討する。基本的には、法学部が都心移転した場合には、通信教育もそれに伴って移転することを前提とする。スクーリング(短期スクーリング、オンデマンドスクーリング)のあり方を見直し、持続可能な通信教育課程を模索するだけでなく、通学課程の学生の学修にも資するものとして再設計する可能性も視野に入れて検討を行う。

【他機関との連携】

未来志向的に、今まで以上に他の教育機関との連携を強化することを模索する。ロースクールとの連携も視野に入れ、ロースクール進学希望者も視野に入れた教育のあり方の可能性も検討する。

【教育手法・内容の刷新】

慎重な検討が必要であるものの、これまでの伝統に固執しない教育改革について検討を進めることとする。具体的には、法学部教員の負担は今まで以上に増やさないと、教科書・レポート制度やスクーリングの実施方法など従来の伝統的な教育手法に固執しないことを検討の前提とする。

どう変わったか

【6. 結果】

通信教育部内で、法学部と連動したカリキュラム改革の可能性について、継続的に検討を行い、中長期計画の策定に向けた準備を進めた。しかし、法学部の都心移転に伴うキャンパス整備について、現時点でも検討が継続しており、通信教育部の配置も流動的であることから、策定スケジュールは後ろ倒しとなる見込みである。

本年度の検討成果としては、通信教育部も都心展開が果たされる場合には、夜間スクーリングなど一定の新しい展開の可能性のあることについて、具体的な方策を含めた情報共有がなされたことが挙げられる。今後の学部のカリキュラム改革と連動して、通信教育部の改革を進めていく素地が、徐々に醸成されつつある。

【7. 結果の原因分析】

現在、検討しているのは、中長期改革であるとともに、通学課程の改革とも連動していることから、通信教育部単体で検討内容を実行に移すことが困難な状況であり、検討・実行に時間を要している。

具体的には、法学部が都心移転に伴う改革の議論を継続している中で、通信教育課程の改革も、オンデマンド教育をどのようにするかを中心として、学部改革と連動して行う必要がある。今後、キャンパス整備について見通しが立った後に、学部のカリキュラム改革が見込まれるが、それと連動して通信教育部改革の議論も進行する予定である。現在までのところは、通信教育部内での検討に留まらざるを得ない。

因果関係に留意して記述

2018年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

グローバル・リーダーズ・プログラムの強化

大学基準による分類:教育

【1. 現状】

- ・経済学部では、グローバル教育科目として2013年度より「グローバル・フィールド・スタディーズ(GFS)」、2014年度より「海外インターンシップ」および「グローバル・リーダーズ・プログラム(GLP)」を実施している。
- ・グローバル・フィールド・スタディーズは年間およそ180名程度、「海外インターンシップ」は年間およそ40名程度を海外へ派遣し、学内最大規模で実施しながら拡大を図っている。
- ・しかしながらグローバル・リーダーズ・プログラム(GLP)に関しては、履修者数が例年約20名にとどまり、かつ途中辞退者も多く発生しており、プログラム修了者数は年度により0名～数名程度と低迷している。

【2. 原因分析】

- ・グローバル・リーダーズ・プログラムは、「社会に出た後にグローバルな世界でリーダーとして活躍できる資質を備えられる学生を養成すること」をねらいとしているが、その目指す人材像が学生に浸透せず、学生にとって、グローバル・リーダーズ・プログラムを履修することに魅力を感じられない状況であると考えられる。
- ・また、グローバル・リーダーズ・プログラムというプログラム名であるものの、リーダー学などリーダー養成の授業を展開できておらず、プログラム名と実際の内容で乖離が生じている。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- ・2019年度募集より「社会に出た後にグローバルな世界でリーダーとして活躍できる資質を備えられる学生を養成する」ための少数精鋭のリーダー養成プログラムとしてリニューアルを行う。
- ・履修者数増加よりも、途中辞退者をなくすことを目標とする。

【4. 目標達成の手段】

1. グローバル・リーダーズ・プログラムの運営に関する検討組織を強化する。
2. リーダー養成というコンセプトが分かり、学生が魅力やメリットを感じられるようにプログラム内容の見直しを行う。
3. 実社会との結びつきを理解しやすい授業を展開する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- [検討組織の強化について]
グローバル・リーダーズ・プログラムの運営に関して、これまでは、設置当初のワーキンググループの延長としての委員会が形式的に担っており、実質的に内容を検討する状態にはなかったが、2017年度に発足させた経済学部グローバル人材育成に関する運営委員会による組織的な検討を行う。
- [内容について]
・「リーダー養成」をテーマに掲げ、GLP参加者だけが履修できるリーダー学に関する授業を組み込むことにより、グローバル・リーダーズ・プログラムの目指す人材像を学生に浸透させる。
・企業との連携による授業を組み込み、実社会における課題解決のミッションに取り組む等の活動から実社会との結びつきを理解し、グローバルな世界において自ら考え行動できる人材、自走力のある人材を育成する。
・グローバル社会における行動特性やストレス耐性をチェックするシステム(Five Factors & Stress)を導入する。
以上3点により、GLPの目指す「社会に出た後にグローバルな世界でリーダーとして活躍できる資質を備えられる学生の養成」を実現する。

どう変わったか

【6. 結果】

- ・2018年度の募集活動においては、現在参加中の学生をガイダンス時に登壇させるなどして目指す人材像をアピールし、ミスマッチを減らす工夫を行った。結果的に21名からの応募があり、選考を経て18名の参加が決定した。
- ・経済学部専任教員による「リーダー学」をテーマとした、特別講義(Global Leadership※GLP参加者のみ履修可)が2019年度から開講される。リーダーシップをテーマに英語によるアクティブラーニング型の授業が展開される予定である。
- ・途中辞退者の減少のため、2019年度よりプログラム開始時期を半期早め、2年次前期からプログラム開始、3年次後期までに修了できるよう変更した。
- ・企業との連携授業、ストレス耐性のチェックシステム導入については、現在、経済学部グローバル人材育成に関する運営委員会にて引き続き検討中である。

【7. 結果の原因分析】

- ・学生募集ガイダンスでは、実際に授業を担当する運営委員などがプログラムのコンセプト、目指す人材像などを生の声で語ることでGLPの魅力などが効果的に伝わるよう工夫している。
- ・既存のプログラム構成において、「リーダーシップ」の部分が欠けているため、特別講義を新たに開講することとなった。当科目では、普段の講義ではなかなか学ぶことのできない「リーダーシップ」を、英語による少人数のアクティブラーニング型で学ぶことができる。当科目をGLP参加者しか履修できない科目として設定することで、参加者の満足度向上に加え、参加者募集を行う上でプログラム自体のアピールポイントにもなっていると分析している。
- ・目標に掲げている途中辞退者の減少のため、運営委員会にて検討し、複数の要因の中で就職活動との両立が特に課題として挙がったことから、プログラム開始時期の変更を行った。就職活動を本格的に意識し始める3年次後期までに修了することが可能となり、かつ本プログラムを修了した上で、就職活動に臨むことで、学生が企業等にアピールできるようになった。

因果関係に留意して記述

2018年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

キャリア教育科目の充実・強化

大学基準による分類: 教育

【1. 現状】

- ・2014年度より「ビジネス・プロジェクト講座」(1年次選択科目)を民間企業との連携により、主体的な学修方法を学ぶPBL(Problem based learning)型授業として開講している。履修者のGPA平均は2.47とその他学生平均2.13に比べて高く、2年次以降の積極的な学修(「海外インターンシップ」、「グローバル・リーダーズ・プログラム」、「インターンシップ」、「海外留学」の履修等)にも高い割合で結びつくという成果が確認できている。
- ・2018年度の募集では全211名の履修希望の申し込みがあったが、定員の都合により、55名が抽選漏れのため履修することができていない。学習意欲の高い新生にとって当該科目の履修機会が与えない損失は大きく、状況改善のための制度設計が必要である。

因果関係に留意して記述

【2. 原因分析】

- 以下の要因により、容易に開講講座数を増やすことができない現状がある。
- ・2018年度は9講座開講しているが、担当教員は2名のみで負荷が集中している。
- ・参画企業が個人のつながりによるものが多く、十分に確保することが難しい。

どう変えるか

【3. 目標】

- ・大学での学習意欲の喚起や、自らのキャリアについて主体的に考えるきっかけとして効果の高い「ビジネス・プロジェクト講座」を2019年度以降は、希望者全員に提供できるようにし、さらなる経済学部のキャリア教育の充実化を図る。

因果関係

【4. 目標達成の手段】

- ・「ビジネス・プロジェクト講座」の運営を組織的に検討し、量的拡大の道筋をつける。
- ・キャリアセンターとの連携を推進し、参加企業の安定確保を行う。

【5. 手段の詳細】

- ・「ビジネス・プロジェクト講座」の運営を組織的に検討していく。
- 「ビジネス・プロジェクト講座」の運営に関して、これまでは、実質的に内容を検討する組織がなかったが、2018年度から設置された教職協働型の学部長直下の戦略委員会「経済学部キャリア委員会」において、新たな担当教員の人選などを検討し、講座の強化を図っていく。
- ・キャリアセンターとの連携を推進する。
- 多数の企業とのコネクションをもつキャリアセンターと適宜情報共有をしながら連携を進め、当講座の参画企業の紹介を受けられるスキームを構築する。

どう変わったか

【6. 結果】

- ・2018年6月開催の第1回経済学部キャリア委員会において、ビジネス・プロジェクト講座の拡大に向けた課題を共有し、2018年7月開催の第2回キャリア委員会では、新たな担当教員として専任教員のコミットが可能なかを検討したが、結論には至らず、引き続き委員会において取り扱っていくこととなった。
- ・2018年後期の学部執行部やキャリア委員会での検討の結果、ビジネス・プロジェクト講座の拡大については、担当教員の確保が難しいことにより2019年度は見合わせることで、別の方法で講座の充実化を図ることとした。2019年度からの新たな試みとして、当講座の履修経験者(新2年生)をファシリテーターとして活用する仕組みを導入することとなった。
- ・2019年度は講座の拡大は見合わせることであったため、キャリアセンターとの連携も特段進んでいない。

因果関係に留意して記述

【7. 結果の原因分析】

- ・担当教員の確保が困難であった理由としては、経済学部の非常勤講師採用方針として、純増を基本的に認めていないため、専任教員による担当を検討したが、授業担当時間数の関係により2019年度は調整が難航した。
- ・講座の拡大以外の観点で、さらに講座を充実させていく方法を検討し、当講座の履修経験者(新2年生)をファシリテーターとして活用する仕組みを導入することとなった。ねらいとしては、新生にとって未知の授業(PBL、学生が授業運営、企業対応等)を履修にするにあたり、先輩であるファシリテーターが一番身近でイメージしやすい学修目標となること、また、ファシリテーター自身にとっても、一度学んだことを活かしながら、考え行動できる機会となり、さらなる自己成長につながる事が挙げられる。

指定課題
 自主設定課題

2015年度カリキュラム改革の検証と改善

大学基準による分類:教育

【1. 現状】

・商学部では、2015年度に「進化する教育」「主体的な学びを尊重した教育」「バランスのとれた教育」という基本方針に基づいてカリキュラム改正を行い、単位の実質化を図っている。新カリキュラムは2018年度に完成年度を迎えることから、導入の成果について検証が必要な時期を迎えている。

・新カリキュラム導入初年度生にあたる2015年度入学生については、次のような課題が顕在化していることから、次年度以降のカリキュラムおよび履修方法において何らかの対応が必要である。

3年次終了時点で卒業見込みが立たない人数
 2015年度入学生(新カリ) 140名(11.6%)
 2014年度入学生(旧カリ) 53名(4.4%)

卒業見込みは立つものの、4年次の単位修得状況により、卒業が厳しいと思われる人数
 修得単位数103単位以下 334名(27.6%)

【2. 原因分析】

・新カリキュラム導入にあたっては、設置科目数の縮減(スリム化)と再体系化、商学部スタンダード科目の新設を始めとする科目群の再編、Semester制の完全化と固定時間割の導入、履修系統図ならびに科目番号制の導入を柱に、従来以上に順次的な学修効果に配慮した体系的なカリキュラムとなるよう制度設計を行った。完成年度である4年目の検証において、卒業に必要な単位数の増加(136単位)と再履修枠の撤廃が学生の履修上の負担となっている。

・年次ごとの最高履修単位数を引き上げたことに伴い、未修得単位がある場合の再履修枠を撤廃した。計画的かつ着実な履修を行っている学生にとって影響はないが、必修科目で未修得のものがあがる学生にとってはリカバリーが難しい側面もある。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

新カリキュラムの趣旨は尊重しつつ、学生の履修実態の把握を通じて検証を行い、卒業に必要な単位数の見直しや学生の計画的な履修・修了を促進するための履修方法に係る検討を行い、2019年度より制度変更を行う。
 これにより、教育の質は担保しつつ、3年次終了時点で卒業見込みが立つ学生の割合を旧カリキュラムと同水準とすることをめざす。

【4. 目標達成の手段】

①学生の履修実態等について、教務データや学生へのアンケート結果を元に分析を行い、必要な方策について検討し、制度設計を行う。
 ②新カリキュラム導入の際に対応が不十分だった科目数の縮減と必修/選択の精査について、カリキュラム委員会において再度検討を行う。

因果関係

【5. 手段の詳細】

①データの収集・分析

2017年度末に、2015年度入学生(3年生)を対象とした特別再試験を実施し、同時に新カリキュラムに対するアンケートを行い、彼らを感じている「困難さ」や「要望」を調査した。結果として、再履修枠を求める声が強いということが判明している。この結果に加え、2015年度入学生のGPA、各科目についての学生の履修状況・単位取得状況、時間割配置の状況等も用いながら、教務委員会において履修方法の在り方や卒業に必要な単位数の再設定について検討を行う。

②教授会への報告等(5月以降)

5月～6月の教授会において教務委員会の検証結果を報告し、方向性を示す。

③関連委員会での検討

教授会で聴取した意見も参考に、7月以降のカリキュラム委員会において再履修枠の設定や卒業に必要な単位数について具体的な検討を行う。
 また、科目数の縮減等については、プログラム科目の再編ともあわせ、教務委員会において2019年度実施に向け検討を行う。

どう変わったか

【6. 結果】

・2018年6月、7月の教授会にて、現カリキュラムの検証と分析結果について報告を行った。

その後、2019年7月教授会にて、2019年度入学生以降の卒業必要単位数削減(136→130)、再履修枠設置(1年次:8単位、2年次:7単位、3年次:5単位)が承認された。

・卒業修得単位数を130単位に減じることによる具体的な科目体系について、9～12月教授会にて承認された。

英語必修単位数 : 8→6単位、
 第二外国語必修単位数 : 8→6単位、
 リベラルアーツ必修単位数 : 18→16単位

・1月教授会においてこれらに関する学則改正が審議承認され、3月教学審議会にて本提案が最終的に確定する予定となっている。

【7. 結果の原因分析】

卒業必修単位削減は、単純な単位数削減提案となると、削減する分野の教育効果を下げることにつながるため、容易に同意は得られない。商学部全体の教育効果を最優先事項として捉え、学部長、学部長補佐が主導的に各分野のステークホルダーと調整を繰り返し行った。その中で、単純に教育効果が下がるといことではなく、各分野においてより望ましい教育体系を検討してもらうことで、最終的に提案の了承を得ることに繋がった。

因果関係に留意して記述

【1. 現状】

2000年度以降の学生向けに設置されたプログラム科目について、年数を経て以下問題が顕在化している。

- ・履修者数の長期漸減傾向
- ・Plus1コース向けのプログラムという意義の低下
- ・履修者のレベルの低下
- ・プログラム科目の開講率の低さ
- ・非常勤講師の担当コマ数の多さ

【2. 原因分析】

・4プログラムのうち、資格取得に直結しない「ビジネス・コミュニケーション・プログラム」「ビジネス・イノベーション・プログラム」について履修者の減少傾向が顕著であることから、プログラムのコンテンツについて学生のニーズと乖離が発生していることが推測される。また、プログラムの開設から年数が経過し、社会的要請としても、中央教育審議会が大学に対して、自立的・協動的に課題解決や創造性を発揮できる人材の育成を強く求め、アクティブ・ラーニングを大学の授業に取り入れる等、外部環境からの動向も大きく変化してきている。

これに合わせた教育内容・教育手法の導入が必要であるが、個々のプログラム科目を検討する小委員会では、学生ニーズや外部要請に対して十分な対応をとることができなかった。

・カリキュラム構造上の問題として、特にフレックスコースの学生が履修する場合、年次別最高履修単位の範囲内で、卒業に必要な要件を満たしつつ、それに追加して履修する必要がある。そのため、通常の履修・学習に加えての負荷が発生することとなり、学生が履修を敬遠する傾向がある。

・プログラムに特化した科目を設定する関係上、担当可能な教員(特に専任教員)の配置が難しい。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

プログラム科目は、入試戦略上も極めて重要な意義を有している科目群であることから、教育内容の充実を通じて魅力あるものに再編成を行う必要がある。2019年度を目途にプログラム科目の再編成(科目の改廃を含む)を行う。

【4. 目標達成の手段】

初めに、プログラム科目の問題洗い出しを行う。次に学部全体で問題を共有する。商学部全体で本問題を解消し、プログラム科目の質的向上をはかるため、委員会において詳細を検討する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

プログラム科目の検討は、資格取得や技能形成をもつ人のための実践的学習に力点を置いた科目であり、各学科毎にプログラムを設置していることから商学部全体、特にディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにかかわる事項となる。また、プログラム科目は入試広報戦略上も重要となることから、関連する委員会が相互に連携しながら検討を進めることとする。

1. [教務委員会]プログラム科目についての課題抽出 <2018年1~4月>
過去の履修者動向に係るデータのほか、近年のビジネス環境で求められている要素についての情報、高校教員の意見等も参考に、多角的な分析を行うことで、現状のプログラム科目に係る課題を抽出する。
2. [プログラム運営小委員会]プログラム科目の課題共有<2018年4~5月>
教務委員会での検討結果を元に、課題の解決に向けての方向性を定める。
3. [カリキュラム委員会]プログラム再編検討ワーキンググループの立ち上げとプログラム内容の具体的検討<2018年5~11月>
カリキュラム構造上の問題については、カリキュラム見直しの議論で検討を進める
4. [教授会]再編されたプログラム科目の承認<2018年11月>

どう変わったか

どう変わったか

【6. 結果】

・2018年5月教授会にて、現プログラム科目の課題を抽出・報告し、新プログラムの基本方針およびプログラム科目再編検討ワーキンググループ設置について承認された。その後、6～9月にかけて4回にわたってプログラム科目再編検討ワーキンググループを開催し、プログラム科目再編案を策定し、9月27日開催の教授会にて大筋承認を得た。具体的には、現行4つのプログラム科目について、資格取得型2つ、PBL型3つのプログラムに再編した。

【資格取得型】

①アカウンタント・プログラム ②ファイナンシャル・スペシャリスト・プログラム

【PBL型】

①ソーシャル・アントレプレナーシップ・プログラム ②グローバル・プロフェッショナル・プログラム ③スポーツ・ビジネス・プログラム

・部分的数値については、教務委員会において再検討を行った結果を10月24日開催の教授会で報告し、承認を得た。

【フレックスplus1コース】

履修宣言をした1つのプログラムの習得単位が10単位を超えた場合に、18単位を上限に専門科目群へ振り替え可能とする。

【フレックスコース】

履修宣言をした1つのプログラム群の習得単位が8単位を超えた場合に限り、8単位を上限として専門科目群への振り替えを可能とする。

【7. 結果の原因分析】

学生にとって魅力あるプログラム科目にするために、問題の原因分析として内部要因を分析するだけでなく、外部環境からの要請事項の把握に努めた。その上で、6～9月に4回にわたり、プログラム科目関係者にてワーキンググループを開催し、プログラム科目のコンテンツに焦点を絞り、ニーズに応えることのできる魅力ある授業科目内容の検討を進めた。

ワーキンググループ内で検討が進み、プログラム科目の内容を共有できたところで、魅力あるコンテンツを実現するための制度設計の検討を進め、プログラム科目全体の構成を作り上げることができた。

以上により、9月教授会提案においては、プログラム科目の再編案の大筋については一度で承認を得ることができた。部分的な数値(プログラム科目の修得単位を商学部分野別専門科目の単位に振替える案)の妥当性について意見が分かれたため、教務委員会において再検討を行った。

因果関係に留意して記述

2018年度【理工学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

国際化及びグローバル人材育成の取組みの推進

大学基準による分類:教育

【1. 現状】

・理工系の学問分野は、国や言語による垣根が少ないことが特質としてあげられる。企業活動も世界にまたがって展開されている。理工学部・理工学研究科では、グローバルな舞台で活躍できる総合力を身につけた人材の育成をめざしている。

・2017年度における派遣・受け入れ等の実績は以下の通りである。

<2017年度海外研修・短期留学実績>
 グローバル・スタディーズ:ハワイ12人、西オーストラリア17人、上海(プレプログラム)3人【合計32人】
 短期留学プログラム(国際センター):夏季・UCデービス9人、チュービンゲン2人、春季(2017年度実施)・スウィンバーン工科1人、モナッシュ1人、ハワイ2人【合計15人】
 交換・認定留学として2017年度の送り出し13人(人間総合10人、その他の学科3人)

<留学生受け入れ>
 外国人留学生入試による入学者2018年度入学36人
 選科生2017年度受入れ10人
 ・後楽園キャンパスのグローバル支援体制は不十分(送り出しの支援、受け入れのサポート)。

【2. 原因分析】

・2015年度にグローバル・スタディーズ(ハワイ)を開設するまで、理工学部独自の正規海外研修科目は無かった。

・専門科目を学ぶために必要な基礎科目(数学・物理)の学力の底上げに注力してきたためであり、グローバル化を意識した取組みはGGJ以降。

・学部では、英語のみで行う授業はごく少数の科目にとどまる。(日本語で基礎科目をしっかりと学ぶことを重視)

・学部の留学生受け入れの条件は一定レベルの日本語力が修得済みの学生としている。

・長期留学に対する情報不足、もう一步を踏み出す勇気に背中を押す仕組み、奨学金等の支援が十分ではない。

・多摩キャンパスの国際センターが担う機能が、後楽園キャンパスは不十分(授業実施期間の週1回午後のみ)。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

2018年度の送り出し・受け入れの目標は次の通りである。

・海外への送り出し 2018年度 短期(グローバル・スタディーズ、短期留学プログラム)70人、長期(交換・認定)15人

・優秀な留学生を受け入れる(韓国、中国、シンガポール、マレーシアなどのアジア圏を想定)選科生16人

【4. 目標達成の手段】

・グローバル・スタディーズのプログラム新設、実施体制の見直しおよび協定校の新規開拓

・下級年次から留学を意識づける英語教育プログラムを実施

・中大理工の魅力をWebサイトやパンフレット(英語)で情報発信

・後楽園キャンパスにおける国際センター機能の充実

因果関係

【5. 手段の詳細】

・グローバル・スタディーズのプログラムを2018年度に新規開設
 上海プログラム:2週間程度実施。企業見学あり(1単位) 春季実施。
 シリコンバレープログラム:他大学と合同で実施。企業見学あり。(1単位) 夏季実施。
 1名から参加できるプログラム:業者が企画実施するプログラムに1名から参加可能。事前授業、事後発表は他のプログラムと同様。単位認定あり(2単位)

・グローバル・スタディーズ実施にかかる教員引率のあり方を2018年度夏プログラムから見直し
 トランジットサポート及び現地到着時対応を業者委託することにより教員引率の回数と日程を縮小し、コースが増えても安定的に実施ができる体制づくりを目指す。また、他大学と合同で実施するコースを活用する。

・英語のWebサイトやパンフレットで、中大理工の研究など魅力を情報発信する。

・下級年次から留学を意識づけ、上級年次まで継続した英語学習サイクルの構築

4月と11月にTOEICIPテストを実施し、TOEIC対策を柱とした英語特別クラス(特別英語、英語表現演習Sクラス)の履修者と、短期留学プログラム、グローバル・スタディーズの参加者にTOEIC受検を推奨するとともに、短期・長期留学への参加を働きかけていく。

・留学(送り出し)及び海外からの留学生に関する相談の窓口が一元化できるとよい(海外留学の相談、手続き、海外からの留学生に関するビザ、生活面、就職に関する相談など)。まずは、国際センターと理工学部事務室で情報を共有して対応しつつ、今後の展開を調整する。

どう変わったか

【6. 結果】

2018年度内の計画については、概ね順調に進捗し、理工学部におけるグローバル化・国際化の推進のための基盤が整いつつある。今年度の取組みに係る検証をふまえ、次年度も継続的に取組みを進めていく。個別の施策に係る状況は以下の通り。

- ・2018年度新規プログラムとして、上海プログラム(2019年春実施)、シリコンバレープログラム(2018年夏実施)、1名から参加できるコース(2018年夏実施)を開設した。
- ・グローバル・スタディーズ実施に係る教員引率のあり方の見直しの一環として、ハワイプログラムでトランジットサポートを業者委託した。ハワイプログラムは初めて海外に行くという参加者も少なからずいることから、スムーズに現地プログラムを開始するため、今後も業者委託あるいは中央大学パシフィックオフィスとの連携により対応したい。
- ・各プログラムの参加者数は次の通りである。【夏季】グローバル・スタディーズ:ハワイ10人、シリコンバレー6人、1名から参加コース1名、国際センター短期留学プログラム:各コース合計16人。【春季】グローバル・スタディーズ:西オーストラリア16人、上海18人、国際センター短期留学プログラム:各コース合計9人。以上の合計76人
- ・長期留学(交換・認定)2018年度送り出し9人、選科生2018年度受入れ8人。短期留学は目標を達成したことから、今後、短期留学経験者が長期留学(交換・認定)に挑戦するような働きかけや情報提供を進めていきたい。
- ・4月にTOEICIPテストを実施し、428人が受検した。11月のTOEICIPテストは、874人が受検した。前年度より平均スコアが上がっている。
- ・理工学部・理工学研究科の英語パンフレットが完成した。
- ・後楽園キャンパスにおけるグローバル関係の窓口として、国際センター所属のスタッフが1月から理工学部事務室内に常駐することとなり、多摩キャンパスと連携してサービス向上を目指している。

【7. 結果の原因分析】

- ・新規のコースは、協定・交流のある大学(上海)、他大学と合同で実施(シリコンバレー)、業者が企画実施するもの(1名から参加コース)と、それぞれ特徴を生かしたプログラムとした。学部独自で新規コースを開設し続けることは難しいため、これらの手法の中から効果があるものを今後も検討していく必要がある。
- ・学生にとって、コースが増えて(行き先や取組みの選択肢が増える)も、留学プログラムに参加する学生の総数は単純には増えないことが今季の動向で明らかになった(これまで参加者が多かったUCデービスコースが減少した)。
- ・TOEICIPテスト実施前に英語教室教員によるガイダンスを行い、英語教育プログラムについて説明をしたことから継続的な学習への意識付けができた。2年生以上の春季留学プログラム参加者には受検を呼びかけ、今後の目標設定を促す機会になっている。また、TOEICIPテストの結果は、英語教室教員により結果を分析し、特別クラスの実施運営にも反映することとしている。
- ・多摩キャンパスの国際センターと連携し、後楽園キャンパスにおける国際センター機能の一層の充実を図ることとしたい。

因果関係に留意して記述

2018年度【文学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

文学部将来構想実現にむけての検討
(科目ナンバリング導入の検討)

大学基準による分類:教育

【1. 現状】

既存 13 専攻のカリキュラムを配置する一方で、「領域横断的な知」を強化し、副専攻、モデル履修の制度の導入、総合教育科目の開設などにより、多様化する学生の学びを支援するシステムを構築している。2017年度文学部卒業生に対するアンケート調査では、「所属している学部・学科や専攻分野の専門的知識」については約85%、幅広い知識・教養については約80%の学生が肯定的に回答をしているが、副専攻等の利用者数は限られている。社会や大学の動きを踏まえ、「文学部のあり方(学生の学びを効果的にサポートする教育課程・教育方法、そのために必要な研究体制)」を再構築し、文学部の学びの特色を、学内外に知らせていく必要がある。

現在のカリキュラムは、専攻科目については体系的履修の配慮がされているが、「領域横断的な学び」をより推進するためには、専攻科目、総合教育科目を含めて体系的な履修を促すために工夫の余地があり、その工夫のひとつに科目ナンバリングの導入がある。

【2. 原因分析】

副専攻等の利用など、学生に専攻横断的な知の学習が進まない理由としては、専攻横断体系的履修を可能とする履修システムに工夫の余地があること、時間割上の制約で必要な科目の履修が保証されないことなどが考えられる。

体系的な履修を促すための履修系統図は作成しているが、履修指導にも十分な活用ができていない。履修系統図の作成についても同図の作成までで手一杯で、科目ナンバリングの導入まで至らなかった経緯がある。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

これからの社会に必要な<教養>を養えるよう、学問のディシプリンに裏打ちされた既存 13 専攻のカリキュラムを配置する一方で、「領域横断的な知」に開かれた体制、他専攻の設置科目や総合教育科目、学部共通の基礎教育を自らの学びに活かすシステムを構築する。

【4. 目標達成の手段】

体系的履修を支援するシステムのひとつである科目ナンバリングについて、2021年度からの新カリキュラム導入にあわせて実施できるよう、教務委員会を中心に2018・2019年度で検討・準備を行う。

因果関係

【5. 手段の詳細】

体系的履修を支援するシステムのひとつである科目ナンバリングについて、2018年度から検討を行う。2018年9月までに学部長補佐を中心に他大学・他学部の事例の収集、導入に向けての論点整理を行い、10月以降の教務委員会での検討を経て、2019年6月には既存13専攻設置の専門科目について、ナンバリング(案)を作成する。総合教育科目については、将来構想に関する検討の進捗を踏まえながら、2020年4月までにナンバリング(案)を作成する。2020年度に教務システムに反映し、2021年度から始まる新カリキュラムで実施したい。

どう変わったか

【6. 結果】

学部長補佐の1人を担当とし、他大学等の資料収集を行い、当該教員所属の専攻の教育課程をモデルにナンバリング見本を作成した。

現在は学部長のもとで、その結果を踏まえて、他専攻への作成依頼にむけて、学問分野の取り扱い、その他検討事項の整理を行っているところである。

当初計画内容からはやや進捗が遅れているが、今後、教務委員会には、これらの課題を整理したうえで、上程を行う予定となっている。

【7. 結果の原因分析】

進捗が遅れていることとの要因としては、文学部の教育体系が専攻毎に大きく異なっているという特性による。

学部内の13の専攻で教育課程の体系や教員数が異なっているため、専攻単位の教育課程体系で厳密に区分すると学問分野が細かくなり、大きな学問分野にすると体系性が曖昧になるなどの理由により、学問分野取り扱いのバランスや科目コードに付与する意味の取り扱いが難しいことが明らかとなった。

そのため、学部内で別途検討を進めている「領域横断的な学び」の議論の方向も踏まえたうえで検討を進めることとした。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

【1. 現状】

○2015年度より、本学部の第2四半世紀を見据え、現在抱える課題の改善・解消及び学部の発展を期し、定員増を伴う複数学部制への改組を計画したが、2017年度において検討半ばで断念した。○これを受け、上記計画に代わる学部改革の方途を検討する必要性に迫られている。
 ○現時点では、2019年度に本学内に国際系分野で2学部の開設が予定され、本学部のブランド力に大きな影響を与えることが予測される。
 ○外部評価委員会の2017年度評価結果報告書において、改革の軸が見えないため、早急に方向性を定め、学外にも示されたいとの指摘がなされている。(他の改善課題は個別問題のため、別途検討。) ○なお、現在の教育課程は2017年度に導入し、2020年度に完成年度となる。

【2. 原因分析】

今後の学部像形成の検討にあたり、学部の現状についての分析は次のとおりである。
 ・全国の進学相談会や父母懇談会で寄せられる総合政策学部では何を学ぶのかという質問に象徴されるように、総合政策での学びがわかりづらい。
 ・複数の専門分野で構成する学際系学部においては、その特性上、学際性を志向する求心力よりも自分分野を追求する遠心力が働きやすい傾向が一般的に見られる。このため、学際系学部としての将来像やプランが描きづらい。このことは、私立大の政策系学部で構成する「7大学政策系学部長懇談会」(現8大学)で共有された事項であり、本学部でも同様な状況にある。
 ・近年の入試難易度は、通減傾向にある。
 ・専任教員でのST比は文系学部で最も低い一方、授業料収入に対する教員人件費率は高い。他方で上記の政策系学部長懇談会に参加する8大学の中で初年度納付金は最も高い。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

○第2四半世紀における学部像を形成する。
 ○学部像の具体化に向けた検討に着手する。

【4. 目標達成の手段】

- ① 学部執行部と教授会員とのグループ懇談を行う。
- ② ①の懇談内容を基に、学部執行部が総括を行う。
- ③ ②を踏まえ、教授会で懇談を行う。
- ④ ③での意見交換を踏まえ、検討体制を決定する。
- ⑤ ④に基づき、具体策づくりに着手する。

因果関係

どう変わったか

【5. 手段の詳細】

○学部像の形成
 ①学部懇談会(2018.5~6) 教授会員を数名ずつのグループに分け、学部執行部と学部改革などについて意見交換を行う。
 ②学部運営委員会(2018.6) 学部長・同補佐・研究科委員長で構成する委員会において学部懇談会での内容を共有し、学部内での検討の進め方などを検討する。
 ③教授会(2018.7以降) 学部運営委員会での検討内容を共有して懇談を行い、今後の学部像及び検討体制、または学部像と検討体制を協議する会議体設置を決定する(必要に応じて複数回)。

 ○具体化の検討
 ④検討の会議体(2019.1以降) 教授会決定に基づいて検討のための会議体または既存の会議体において、今後の学部像を具体化する方策について検討を行う。

【6. 結果】

・学部の将来像検討の前提として、個々の教員の課題意識や将来展望をきめ細かく把握するべく、2018年5月8日から6月8日まで10回にわたり、「学部懇談会」との名称の下、毎回、学部長及び学部長補佐2名または1名と、概ね3名程度の教授会員との意見交換の場を設け、ほぼすべての専任教員が参加した。(但し、2018年度新任及び特研、特任などの教員を除く) そのうえで、2018年7月に全体報告を兼ね、専任教員を対象とした意見交換の場を実施した。
 ・その後、学部運営委員会において、学部懇談会で聴取した意見に基づく検討や今後の議論の進め方に係る検討を行い、学部長を含む各分野の教授会員7名(第2回会合からは8名)を以て「中長期課題検討会」を設置した。同検討会は2019年1月の設置以降、3月はじめまでに3回開催しており、新学部が設立される中で、いかに本学部の存在感を示すかという観点から、学部の将来像、受験生に訴求できるカリキュラムを構築するべく、2021年度のカリキュラム改正を視野に、退職や移籍教員の後に採用すべき分野を検討するとともに、受験生に本学部の特徴をアピールする具体的方策の検討を進めている。

以上の通り、学部内での検討を進めているところではあるが、一般的に当初想定していたスケジュールからは遅れている状況である。

【7. 結果の原因分析】

・「学部懇談会」は、学部長のリーダーシップの下、学部改革の方向性について各々の教授会員がそれぞれの問題意識に基づき、前向きな観点での課題の指摘及び具体的な提言が示された。
 ・検討スケジュールが遅れている要因としては、2019年度開設の国際情報学部への移籍教員が明らかとなるのが2018年9月であり、それを待ったうえでの検討が必要となったこと、また、学部運営委員会や教授会において検討に時間を要する他の案件が発生したこと等によるものである。

因果関係に留意して記述

2018年度【教職課程組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
 自主設定課題

教職課程履修者の教育力向上

大学基準による分類: 教育

【1. 現状】

・本学における教員採用試験合格者数については、免許状取得者が5年前に比べて1割程度減少しているのに対し、ほぼ同数を維持している。その一方で、教職課程履修者数は、2013年度:1,820名→2015年度:1,517名→2017年度:1,376名と、減少傾向が続いている。
 今後、本学が教職課程を維持し、質を担保する上では、履修者の減少を食い止め、魅力ある教職課程を提供する必要がある。

・文部科学省への再課程認定申請では、基準が厳格化されており、カリキュラムやシラバスの見直し等が必要となっている。今後、教職課程認定申請を新規に申請する場合には、カリキュラムや担当者業績等において、再課程認定申請以上に厳格な基準が求められることが考えられる。

【2. 原因分析】

・民間企業への就職が非常に好調であり、教職課程に魅力を感じない学生が増えた。
 ・教育実習と民間企業の就職活動の時期が重なっている。(4年生の6月)

・本学卒の現職教員のネットワークを活用したキャリア支援等をこれまで実施してこなかった。10年ほど前から、卒業生と大学、また卒業生同士の交流の場となるよう活用したいとの理由から名簿の作成をはじめたものの、これまで具体的な利用はされておらず、本学が保有している500名を超えるOB・OG教員のデータを有効に活用しきれていない。

・教員養成に対する社会のニーズが変化し、教育力の高い教員の養成がこれまで以上に求められている。その一方で、本学では20年ぶりとなる再課程認定申請まで、カリキュラムの見直しやFDが行われていなかった。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

教職課程履修者が早期に教員としての適格性を把握し、教員に求められる資質を理解する機会を提供するための科目新設と環境整備を行い、教育課程の充実を図る。

【4. 目標達成の手段】

- ①教育実習委員会を中心に「学校インターンシップ」の単位化準備を進める(2020年度開設をめざす)
- ②教育力向上推進事業によって、学生の実践力向上、学習環境等の改善を図る。
- ③若手OB・OGの組織である「中央教育会」に協力を仰ぎ、在学生に向けたキャリア支援イベントを開催する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- ①2020年4月の開講に向けて、実習委員会を中心に準備を進める。具体的には対象となる学生が教職課程の履修を開始する2019年6月までに各種様式(申込書、依頼書、日誌等)の準備をし、学生への周知を行う。2018年度はそれに向けた事務的な準備を進める。近隣の八王子市教育委員会に中大生のインターンシップ先確保についての打診をし、実質的な依頼については2019年度中に行う。履修者数は例年の学校ボランティア経験者数から5名程度を想定している。
- ②2019年度教育力向上推進事業への申請(2018年7月)をし、学校現場で提供できる授業プログラムの立案や出張授業による学生の教育実践力向上に寄与する取組みの土台を作る。また、具体的な設備として、実際の学校と同様の環境で授業の準備ができる模擬授業教室(2部屋)及びグループワーク等にも対応できるアクティブ・ラーニング教室(2部屋)を整備する。
- ③「教職」を将来の職業として意識してもらい、意欲的に目指すための支援を行う。具体的には、昨年度から行っている「OB・OGによる教職進路相談会」を今年度も9月に開催する。主に3年生を対象とするため、対象者が同じ「教員採用試験対策講座(有料講座)」のスケジュールに組み込む形でより多くの学生が参加できるようにする。また、12月には「教員採用試験ガイダンス」をキャリアセンターと共に開催し、現職教員によるパネルディスカッションと個別相談会で意欲的な学生のモチベーションを保てるようにする。

どう変わったか

【6. 結果】

①「学校インターンシップ」の単位化については、11月14日開催の教育実習委員会にてワーキンググループの設置が承認され、11月26日に第1回ワーキンググループを開催した。そこで、具体的な受入れ先候補の自治体を選定し、2020年度開始に向けて協定等締結の手続きを進めている。様式の準備も同時に進めている。

②2019年度教育力向上推進事業への申請が部分採択されたため、計画の実現に向けて関係部課室との話し合いや予算申請部課室への情報提供等を行った。学校応援プロジェクトの実施、模擬授業教室の整備については申請が認められたが、アクティブ・ラーニング教室の整備は認められなかった。模擬授業室2室が整備されることにより、教職基幹科目：前期後期合わせて4科目19クラス、教科の指導法科目：前期後期合わせて32科目54クラス、合計36科目73クラスで「授業を作る能力」を高める授業の実施が実現できる。学校応援プロジェクトの実施については、今後学校応援プロジェクト実施委員会を中心に準備を進めていく。

③9月29日(土)卒業生4名の協力のもと「OB・OGによる教職進路相談会」を開催。参加学生は17名。教員採用試験を受験する意思のある学生が集まり、年齢の近い現職教員から直接話を聞くことのできる機会となった。

12月15日(土)卒業生5名の協力のもと「教員採用試験ガイダンス」をキャリアセンター主催で開催。パネルディスカッションを通して現場の先生方の声を直接聞ける機会となった。

【7. 結果の原因分析】

概ね予定通りに進行している。

- ①再課程認定を契機に「学校インターンシップ」の必要性が認知された。
- ②教職課程の授業の質を向上することについては認められたが、教育現場の現状に即した申請内容の一部が教育力向上推進事業として認められなかった。施設の問題と捉えられてしまい、審査委員会に伝わらなかった。
- ③若手OB・OGの組織である「中央教育会」は非常に協力的であり、後輩指導にも積極的に関与していただいている。今回の進路相談会は3年次向けの教員採用試験対策講座(有料・申込者46名)のスケジュールに組み込む形で開催したが、期待したほどの参加がなかった。この点については、講師とのスケジュール調整の関係で講座本番開始の1週前の開催となったこと、周知方法に工夫の余地があること等が要因であると考えている。次年度の実施に向けては、これらの点に留意するとともに、他のイベントとの同日開催を試みるなど、低年次の学生の参加も促すような工夫を考えたい。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

【1. 現状】

- 「教育職員養成に関する運営委員会(以下、教職運営委員会とする)」を始めとする教職関連委員会の委員は全学部から委員を選出するルールになっているが、2019年度以降、教職課程を有しない学部が開設される。このままだと委員会の規模だけが大きくなり、本質的な議論ができなくなる懸念がある。
- 全学の教職運営委員会の他に5つの小委員会を持っており、やや多い印象がある。
- 教職運営委員会委員の任期は2年であるが、教職科目担当者互選の5号委員は、1年単位の教育実習指導教授が選出されることが多いため、任期中に資格を喪失してしまう委員が発生する。このため、結果として、毎年、改選と補充選挙を繰り返している。
- 約20年振りであった「2019年度からの教職再課程認定」の申請準備を進める中で、教職関連委員会の構成上の課題が見えてきた。
⇒実地視察対策として作った「カリキュラム委員会」が機能していない。
⇒「教職運営委員会からの諮問事項を検討する」役割の検討小委員会が、実質は中核の委員会になっている。
⇒授業編成小委員会は、平穏時は問題ないが、大きな変更を議論するには中途半端な構成になっている。
⇒大学院の専修免許課程に、話が通りにくい。

【2. 原因分析】

- ・本学での学部の設置は、1993年の総合政策学部以来26年振りのことであるため、委員会の構成が対応できていないのは仕方がない。
- ・教職課程認定申請は、学部・学科の新設や再編のタイミングで行うが、本学は長年学部設置や学部再編を行っておらず、その間に、教職課程認定のルールが厳しくなっていたため、対応しきれなかった。
- ・そもそも、学内での「教職課程に対する意識」が低い状態にあった。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- ・本学の組織再編に対応し、かつ教育職員養成に関して本質的な議論ができるよう運営体制の見直しを図る。
- ・教職に配置している各委員会の内規を整備し、「見える化」を図る。

【4. 目標達成の手段】

- ①全学機関である教職運営委員会の構成を見直す。
- ②教職運営委員会の下にある5つの委員会を再編する。
- ③②の各委員会の、目的、構成、業務分掌をまとめた内規や申し合わせを作成する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- ①全学機関である教職運営委員会の構成を見直す。
『教育職員養成に関する運営委員会規程』は全学規程であるため学内手続きに時間がかかるが、2019年度4月施行で改正する方が都合がよいため、計画的に手続きを進める。スケジュールは、以下の通り。
2018年4月:教職検討小委員会において改正案を策定し、教職運営委員会で審議する。2018年5月:学部長会議協議事項として扱った後、各学部教授会で審議する。2018年6～7月:教学審議会に上程し成案となる。2018年10月:対象機関に2019年4月からの委員の選出を依頼する。2019年4月:新体制スタート。
- ②教職運営委員会の下にある5つの委員会を再編する。
同委員会も2019年度4月からの再編が都合がよいため、計画的に手続きを進める。スケジュールは、以下の通り。
2018年4月:教職検討小委員会において改正案を策定し、教職運営委員会で審議する。2018年6～7月:教職検討小委員会において具体案を策定し、教職運営委員会に提案し成案となる。2018年10月:対象機関に2019年4月からの委員の選出を依頼する。2019年4月:新体制スタート。
- ③②の各委員会の、目的、構成、業務分掌をまとめた内規または申し合わせを作成する。
委員会の「構成」「業務分掌」は、委員選出依頼と関連するため、基本的には②と同じスケジュールで進める。

どう変わったか

どう変わったか

【6. 結果】

①全学機関である教職運営委員会の構成を見直し、全学規程を改正した。
2018年4月9日：教職検討小委員会にて規程改正案を策定
2018年4月16日：教職運営委員会にて審議・決定
2018年5月7日：学部長会議にて協議・了承後、各学部教授会にて審議・承認
2018年7月9日：教学審議会に上程し成案。
②教職運営委員会の下にある5つの委員会を3つの委員会に再編した。
③上記②の各委員会の、目的、構成、業務分掌をまとめた内規を作成した。
※②と③は、同じスケジュールで進めた。
2018年4月9日：教職検討小委員会にて再編案を策定
2018年4月16日：教職運営委員会で審議
2018年6月18日：教職検討小委員会にて再編案を策定
2018年6月18日：教職運営委員会で審議・決定
④2019年度からの委員の選出を各所に依頼し、新体制移行の準備を整えた。
これにより、【1. 現状】に掲げた状況を改善できる。
具体的には、①本質的な議論ができる委員会体制、②適正な数の小委員会体制、③運営委員会委員選出に関わる不都合な状況の改善、④再課程認定申請の準備を通じて顕在化した課題の改善、が期待できる。

【7. 結果の原因分析】

・全て、予定通りに進行した。

【分析】

ここ数年の懸案事項であったため、入念に計画を立て、無理のないスケジュールを組んだ。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

【1. 現状】

・GGJ(グローバル社会を牽引する人材育成推進事業)の一環として、2012年度から講座を開設し、適宜改編を行ってきた。この講座は継続的に成果をあげ、TOEIC講座では3~5割の学生が100点以上のスコアアップを達成し、留学対策講座においても、多くの学生がTOEFLでは10点以上、IELTSでは0.5点以上のスコアアップを達成するなど、高い効果をあげている。

・GGJの終了とともに、グローバル化推進特別予算が組みれ、各種外国語講座も予算化されたが、GGJとは異なり、学生負担を課す形(予算は補助費として開講費用の一部を補填)での実施となっている。これにより、2017年度より右欄にあるような講座料金の設定となり、この有料化の影響を受け、受講生数が減少する結果となったと考えられる。

| | (2016) | (2017) |
|-------------------|--------|--------|
| TOEIC講座 | 1,042人 | → 644人 |
| 留学対策講座 | 191人 | → 186人 |
| 第2外国語講座 | 90人 | → 30人 |
| 英語プレゼン・ディスカッション講座 | 117人 | → 56人 |

【2. 原因分析】

・2017年度、文部科学省採択事業「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」(GGJ)の終了にともない、国際センターが提供している外国語力強化プログラムの各種講座が有料となった。

・特に英語プレゼン・ディスカッション講座については、受講した学生の出席率、評価、満足度が非常に高いものの、受講申込者数が減少し、数多くの学生のニーズに答える内容、実施時期への検討、変更が必要であると考えられた。

【2017年度の各講座の料金】

| | |
|-------------------|---------|
| TOEIC講座(前期・後期) | 4,000円※ |
| TOEIC講座(春・夏) | 6,000円※ |
| 留学対策講座(TOEFL対策) | 39,980円 |
| 留学対策講座(IELTS対策) | 52,000円 |
| 留学対策講座(基礎) | 25,980円 |
| 第2外国語講座 | 4,000円 |
| 英語プレゼン・ディスカッション講座 | 3,000円 |

(※TOEIC講座は上記受講料以外に、別途教材購入が必要)

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

・受講者の減少傾向の改善
2018年度目標値: TOEIC講座 800人
留学対策講座 200人
第2外国語講座 45人

・各講座受講生の受講動機を探索し、英語プレゼン・ディスカッション講座に代わる新しい講座の開設を策定する。

【4. 目標達成の手段】

・受講料を無料、もしくはこれ以上大幅に安価にすることは大学の会計上難しいため、学生のニーズを分析し、講座のリニューアルを図りさらに魅力的なものにする。学生に対する講座の広報の見直し等も行う。

・アンケートのリニューアル: 従来は講座最終回に質問紙による意見聴取を行っていたが、これをWeb上のアンケートにかえることによって、途中で講座に出席しなくなってしまった人の声をきくことができるよう試みる。

・プレゼン・ディスカッション講座について、より学生からのニーズがある内容を調査検討し、2019年度に向けて構築する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

・外国語力強化プログラム運営委員会にて、講座の見直しを行う。
→外国語力強化プログラム運営委員会において、プレゼン・ディスカッション講座について、より学生からのニーズがある内容を調査検討し、2019年度に向けて構築する。
→各講座が有料となった現在、学生のニーズがどこにあるのかをあらためて検討する。
→GGJ(グローバル社会を牽引する人材育成事業)を経て、各学部でもTOEIC等の実務英語に関する講座が増える傾向にある。それらの講座と競合しないように、スクラップ&ビルドを検討する。

・外国語力強化プログラム運営委員会委員を通じて、各学部へのプロモーションを強化する。(従来の広報手段は、引き続き行っていく)

・外国語力強化プログラム運営委員会においては、後楽園キャンパスとテレビ会議を行うなど、委員が参加しやすい環境を整える。

どう変わったか

【6. 結果】

・外国語力強化プログラム運営委員会において、プレゼン・ディスカッション講座について、より学生からのニーズがある内容を調査検討し、2019年度は、夏期もしくは春期に短期集中の英語実践講座を行うこととなった。

・TOEIC講座については、968人の受講者を集め、有料化後最も多くの受講者を獲得するに至った。

・外国語力強化プログラム運営委員会は、後楽園キャンパスとのテレビ会議を実施し、理工学部選出委員等の参加を簡便にした。結果的に、委員の欠席を最小限にすることができ、委員会で活発な議論が促される効果を得た。

・講座の受講生数は、TOEIC講座は多くの受講生を集めたものの、留学対策講座、第2外国語講座については、減少傾向(前年度比91.4%の受講生数)が止まらない。留学対策講座については、次年度は委託先を変更して、内容を刷新する。

【7. 結果の原因分析】

・各学部の語学担当教員を通じ、授業で講座の紹介をしていただく等のお願いをするなど、外国語力強化プログラム運営委員会委員を通じて、各学部へのプロモーションが功を奏したことで、TOEIC講座の受講者が増加したと分析している。

・留学対策講座、第2外国語講座の減少傾向が止まらない原因分析としては、カリキュラムに改善の余地があり、ネイティブ講師と日本人講師をバランスよく織り交ぜてカリキュラムを再構築する方策が有効と分析している。

因果関係に留意して記述

2018年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

3つのポリシーの検証・全学ポリシーの策定

大学基準による分類：教育

【1. 現状】

本学における3つのポリシーについては、2011年度に設定して以降、各組織においてそれぞれ見直しを行ってきているものの、2016年度に策定された3つのポリシーの策定及び運用に係るガイドラインの内容に十分に対応できていないものも散見される状況となっている。

また、法令上必須となっていないものの、大学全体としての3つのポリシーの策定がなされておらず、外部の競争的資金等への申請の際に、十分な対応ができていない。

このほか、3つのポリシーの関連性に関する検証について、自己点検・評価の機会を除いて、一定のサイクルに基づいて検証を行っている組織もほとんどなく、特にカリキュラム・ポリシーとカリキュラムが整合的であるか、当該ポリシーと各科目との関係性が担当教員に十分に周知されているかという観点においても、十分な取組み状況にあるとは言えない。

さらに、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を修得したことを証明する上で、学習成果の可視化も求められるところであるが、そうした可視化に係る取組み状況も未だ活性化しているとは言えない状況となっている。

なお、2018年度から始まった認証評価の第3サイクルにおいては、3つのポリシーを基軸とした内部質保証システムの構築・実質化が最重要の事項であり、この点からも早期の対応が必要となっている。

【2. 原因分析】

・3つのポリシーの重要性に係る、各組織・構成員の意識レベルでの文化形成が十分でない。

・カリキュラムありきでポリシーを後付けした側面があるため、ポリシーとの整合が十分に図られていない。また、カリキュラムにおける各科目の位置づけについては、実態として教員間でそれらを共有・認識する機会が少ない。

・全学としてのポリシーについては、策定主体が明らかとなっていないこともあって策定が進まない。また、複数の教育課程にまたがった大綱的な内容となることから、策定したとしても漠然とした内容となる恐れがある。

・学習成果の可視化に係る取組みについては、C-compassの取組みを軸にFD推進委員会と知性×行動特性学修実行委員会が協働でワーキンググループを設置し、そのもとで活動を展開してきたが、当該ワーキンググループでの取組みが個人としての取組みを基盤としているため、全学に波及できるレベルにはなっていない。また、各組織において、これらの取組みに係る重要性を認識できていない。

・知性×行動特性学修実行委員会が廃止され、本学における学修成果の可視化に係る取組みが衰退している。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

・全学としての3つのポリシー策定に向けた情報収集ならびに策定主体・方法等の検討を2018年度内に行い、2019年度の早い段階での策定完了を目指す。

・各学部・研究科のポリシーについての検証について、検証の範囲、具体的な方法・体制・スケジュール等を策定し、2018年度内の着手・2019年度内の完了を目指す。

【4. 目標達成の手段】

①学事部において内部質保証の動向及び3つのポリシーに基づく教学マネジメントに関する情報収集・分析を行い、本学において対応が必要となる事項について明確化・論点整理を行う。

②分析結果に基づき、全学的な内部質保証の責任主体である大学評価委員会(必要に応じて学部長会議)において、全学としての3つのポリシー策定の必要性ならびに各学部・研究科のポリシーの検証について審議を行い、策定・検証に着手する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

【全学ポリシー、各組織のポリシー検証共通】

・質保証の動向、とりわけ、認証評価の第3サイクルにおいて求められる3つのポリシーを基軸とする内部質保証の要件について、2018年度上半期を目途に学事部企画課において情報収集・分析を行い、大学評価委員会等での検討に向けた原案を作成する。

【全学ポリシーの策定】

・大学評価委員会(必要に応じて学部長会議)において、全学としての3つのポリシー策定について協議し、策定主体を決定したうえで、具体的な活動に移行する。

・3つのポリシーの原案ができた段階で、学長に確認を行い、学部長会議において学長提案として案を上程し、その内容について協議する。おおよその方向性が確定した段階で、各教授会に報告して周知する。

・すべての組織に報告が完了した段階で、広報室と連携し、当該ポリシーを公式Webサイトを通じて社会に広く公表する。

【各組織のポリシーの検証】

・大学評価委員会において、認証評価の第3サイクルで対応が求められる観点等も参考としつつ、各学部・研究科において検証すべき範囲、具体的な方法、体制等について審議を行ったうえで、各組織に対して対応を指示する。(2018年度内もしくは2019年度上半期を目途とする)

・また、学修成果の測定・可視化に向けた仕組みとして、アセスメント・ポリシーの策定も急務の課題であることから、3つのポリシーの検討・修正とあわせて扱うこととする。具体的には、ディプロマ・ポリシーの検証と平行する形で、各学部・研究科における学習成果の明確化と、達成度を測定するための枠組みの構築について、2019年度内に完了することを目途に作業を進める。なお、ポリシーに基づく教育活動の展開にあたっては、FDの要素も不可欠となることから、検討にあたってはFD推進委員会とも適宜連携を図ることとする。

どう変わったか

どう変わったか

【6. 結果】

目標で掲げた事項について、概ね計画通りに進捗している。

・3つのポリシーに基づく内部質保証のあり方について、認証評価機関が公開している情報や今年度受審中の大学関係者等からの情報に基づいて論点整理を行い、対応の方向性について10月初旬開催の大学評価委員会に報告を行い、了承を得た。

・ポリシー策定方針の制定、各学部・研究科のポリシー検証については、大学評価推進委員会の下に設置するワーキンググループで作業を進めることとし、検証の範囲、具体的な方法・体制・スケジュール等については、2019年2月の大学評価委員会における審議・承認を経て、2019年3月に第1回ワーキンググループを開催し作業を開始している。

・全学のポリシーについては、策定に向けた検討を大学評価推進委員長の下で進め、2019年度上半期中に制定を完了させる予定である。

【7. 結果の原因分析】

・認証評価の第3サイクルに関する資料については、2017年度末から認証評価機関のWebサイト等に公開されていたため、比較的アクセスが容易であった。加えて、認証評価機関が実施する説明会への出席、学外のセミナー参加の際の他大学関係者との意見交換等を通じ、書面として公開されている内容よりも詳細な情報を入手することができたため、本学として対応すべき事項とそのための方法について、現時点においても一定程度明確にすることができた。

・認証評価対応や補助金の申請要件の観点から、教学執行部の間で、3つのポリシーに基づく内部質保証強化の必要性・緊急性が十分認識されており、スムーズな委員会審議・承認に至った。

・ワーキンググループのメンバー構成については、全学FD委員を中心に組織することで各学部の教育現場との強い接点が保たれるよう工夫した。その結果、各学部の実情等を考慮した上で検討することが容易となるなど、機動力のあるワーキンググループが組織されることとなり、計画通りの進捗に寄与している。

因果関係に留意して記述

【1. 現状】

• 全ての科目を英語で行うプログラム「Global LEAPプログラム（就業通用力・大学院留学可能性の向上を目指すグローバル・ラーニング教育プログラム）」を2017年4月より新規開講している。これは、海外協力校（協定校）との連携のもと、グローバル化の進展するアジアにおいて活躍できる能力を身に付けた学生を育成し、国際就業力と国際進学力の向上を目指す全学的教育プログラムである。

• 中央大学の学生にとっては、後期交換留学中に企業・NGO等へのインターンシップを就業経験する協働体験型学修や、英語による論文指導を特徴としている。交換留学生にとっては、日本の大学院進学を目指している日本語能力が不十分な学生が日本の大学生活を体験するのに適した制度となっている。

• 2017年度履修生は日本人学生1名、外国人選科生0名、2018年度履修生は、日本人学生1名、外国人選科生2名に留まっており、履修生が少数であることが課題である。2017年度に同プログラムを履修した学生は、交換留学先であるカンボジアでの実体験に基づき、シングルスペースで50ページ以上の英語論文を書き上げることができ、大きな成果を上げている。2018年度においては、日本での大学院進学を目指す現地大学でもトップレベルの交換留学生を2名受け入れることが出来ており、高い教育成果をあげることが期待されている。

【2. 原因分析】

• 本制度の海外対象協力校は、中国と韓国を除けば、カンボジア・ミャンマー・ベトナムという、相互交流実績の少ないASEAN後発加盟国との相互受入れ拡充を目指しているため、元々日本人学生の交換留学派遣と外国人交換留学生受け入れ実績が少ないという側面がある。日本人学生にとってはまだアジアへの交換留学の希望者が少なく、カンボジア・ミャンマー・ベトナムからの受入については他大学も戦略的に実施しているところである。

• プログラム履修生の人数が少ないことの直接的な原因として、いくつかの要因が考えられる。

①新しいプログラムであるため、過去の周知・広報・及びプログラム認知実績が浅い現状がある。

②中央大学の学生に関しては、プログラムの履修に必要な英語の能力がハードルとなっている。希望していたものの英語力が水準に到達しないために履修を諦めた学生が複数存在する。

③経済的要因として、同地域からの優秀な学生の受け入れを戦略的に実施している他大学との比較において、本学のプログラムは受講に係る経済的支援が不足しているため、選ばれにくい状況にあると考えられる。実際に、2018年度プログラムへのミャンマーからの希望者3名のうち、2名が経済的理由で履修を諦めた経緯がある。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

Global LEAPプログラムの2019年度受講生数を日本人学生及び外国人選科生ともに増加させ、プログラムの活性化を図る。

具体的に、日本人学生は二年続けて1名ずつだったため、2019年度は複数名以上を確保すること、また、外国人選科生については、より多国籍にわたる学生を集め、両者で10名程度の開講人数を確保し、より活発な活動が実現できるようにする。

【4. 目標達成の手段】

- 「Global LEAP紹介パンフレット」の作成
- 海外協定校へのパンフレット送付（広報・周知）
- 「募集説明・相談会」の実施
開催においては、集客の多い機会を考慮する。
- 交換留学生に対し、中長期的には他大学のような受入学生の重点地域政策構築を視野に入れつつ、当面は寄附金を活用して、少なくとも日本人学生と同等の実態調査補助費を配分できるようにする。
- 英語アドバンスクラス授業や国際センター外国語講座開講時に周知・広報を行う。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- パンフレット内容に関する意見聴取、内容に関する検討（5～6月）
学生募集要項とは別の「Global LEAP紹介パンフレット」（英文・日本語文）を作成し、募集開始時期以前に早期配布のうえ周知・広報を開始する。作成にあたっては、プログラム部門の委員長、授業担当者に対して内容に係る意見聴取を行い、プログラムの内容や履修による成果がより伝わりやすいものとなるよう検討を行う。
- パンフレット内容の決定・作成開始（6月）
上記方針に基づき、アジア、ASEANの成長性と魅力、各科目の説明と有用性を中心に掲載することとし、作成を開始した。
- パンフレット配布開始・Webサイトへの掲載（9月）
完成後には、学内及び海外交換留学協定校（カンボジア：王立プノンペン大学、ミャンマー：ヤンゴン大学、ベトナム：水利大学・ハノイ科学技術大学・国民経済大学、中国：上海理工大学・浙江工業大学、韓国：成均館大学）へ配布する。
- 多摩・後楽園キャンパスにおける募集説明・相談会の複数回実施（10月）
- 寄附金取扱い学内関連部署との協議開始（5月）、教育活動補助費取扱要綱の制定（6～8月）
国内実態調査活動時の費用を、日本人学生と同等に学生補助費（交通費・宿泊費）として支給のうえ一部補助する。

どう変わったか

どう変わったか

【6. 結果】

2019年度受講予定者数は、日本人学生2名、外国人選科生は3名の合計5名であり、目標とする10名には達しなかった。他方で、交換留学生に対する実態調査補助費については、費用の一部補助を2019年度募集開始以前に実現することができた。

・「Global LEAP紹介パンフレット」(英文・日本語文)が完成し、配布及びWebサイトへの掲載を行った。次年度も同様に製作配付する。

・2019年度学生募集・説明ガイダンスを、10月と11月にわたり、多摩キャンパスと後楽園キャンパスにおいて、各2回ずつ開催し、合計で13名の参加者があった。

・「教育活動補助費取扱要綱」が制定され、外国人交換留学生に対しても、実態調査活動時費用の一部を、日本人学生と同様に学生補助費として支給することとなった。Global LEAP部門授業担当者委員会、全学連携教育機構三号プログラム運営部会、全学連携教育機構運営会議(2018年7月30日開催)にて承認されている。

【7. 結果の原因分析】

関心を有する学生は存在するものの、同時期に募集を行っている通常の交換留学制度の方に志願者が流れてしまう傾向がある。本プログラムの対象がこれまで本学との交流実績が少なかった地域であること、近年まで政情が不安定な地域が含まれていること等が要因として考えられる。

・「Global LEAP紹介パンフレット」(英文・日本語文)の内容を、プログラム委員長と授業担当教員を中心に製作した。Global LEAP部門授業担当者委員会で内容確認のうえ了承を得て、正規の募集要項配布前に周知・広報を開始したため、例年よりも早期からの広報活動が可能となった。

・より多くの学生に周知・広報及び各種相談の機会を設け、履修学生数の拡大を目指したこと、これにより、本学学生と外国人交換留学生両者にとって、より有益・有用な講座開講内容となる事を目標に説明会を拡大実施した。

・グローバル化推進に特化した寄附金があったこと、また、寄付者本人からの外国人交換留学生とグローバル化推進に対する強い支援要請があったため、今回の「教育活動補助費取扱要綱」の制定が実現した。

因果関係に留意して記述